

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年7月17日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上 豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型） ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年2回決算型） ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型） ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型） ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年2回決算型） 1兆円を上限とします。 ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型） 1兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年1月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

当ファンドは、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型		その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
	内外	資産複合		

属性区分表

ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (限定ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回					
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米	ファンド・	なし		
債券	年12回 (隔月)	欧州	オブ・		その他 ()	ロング・
一般	年12回 (毎月)	アジア	ファンズ			ショート型／
公債	日々	オセアニア				絶対収益
社債	その他 ()	中南米				追求型
その他債券		アフリカ				その他 ()
クレジット		中近東 (中東)				
属性 ()		エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))						
資産複合 ()						

ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年2回決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (限定ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))						
資産複合 ()						

ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))						
資産複合 ()						

ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型

その他債券 クレジット 属性 ()	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング				その他 ()
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))						
資産複合 ()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われなないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。

	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）		信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。
-----	---

※上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

世界(新興国を含みます。)の幅広い種類の公社債等を実質的な主要投資対象とし、
 利子収益の確保および長期的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色1

世界(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の公社債等が主要投資対象です。

- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- ・ファンドの主な投資対象は以下のとおりです。

国債	政府機関債	社債	モーゲージ証券	資産担保証券	バンクローン
----	-------	----	---------	--------	--------

ただし、ハイイールド債券や転換社債などにも投資を行う場合があります。

- ・経済環境等に応じ、ピムコの判断において各債券への投資比率を機動的に変更します。

❑ モーゲージ証券とは住宅ローン等の債権を担保として、資産担保証券はカード・自動車ローン等のローン債権を担保として発行された証券のことをいいます。

❑ バンクローンとは、銀行等の金融機関が主に投資適格未満の事業会社等に対して行う貸付債権(ローン)のことをいいます。

❗ 派生商品については金利スワップ取引等に投資を行います。

❗ 上記の債券が組入れられない場合や、上記以外の債券が組入れられる場合があります。

❗ モーゲージ証券等は、金利が低下した場合、一般的に期限前償還が増加する傾向にあります。

特色2

投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコが運用する円建外国投資信託(世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
- ピムコ(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。
 ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

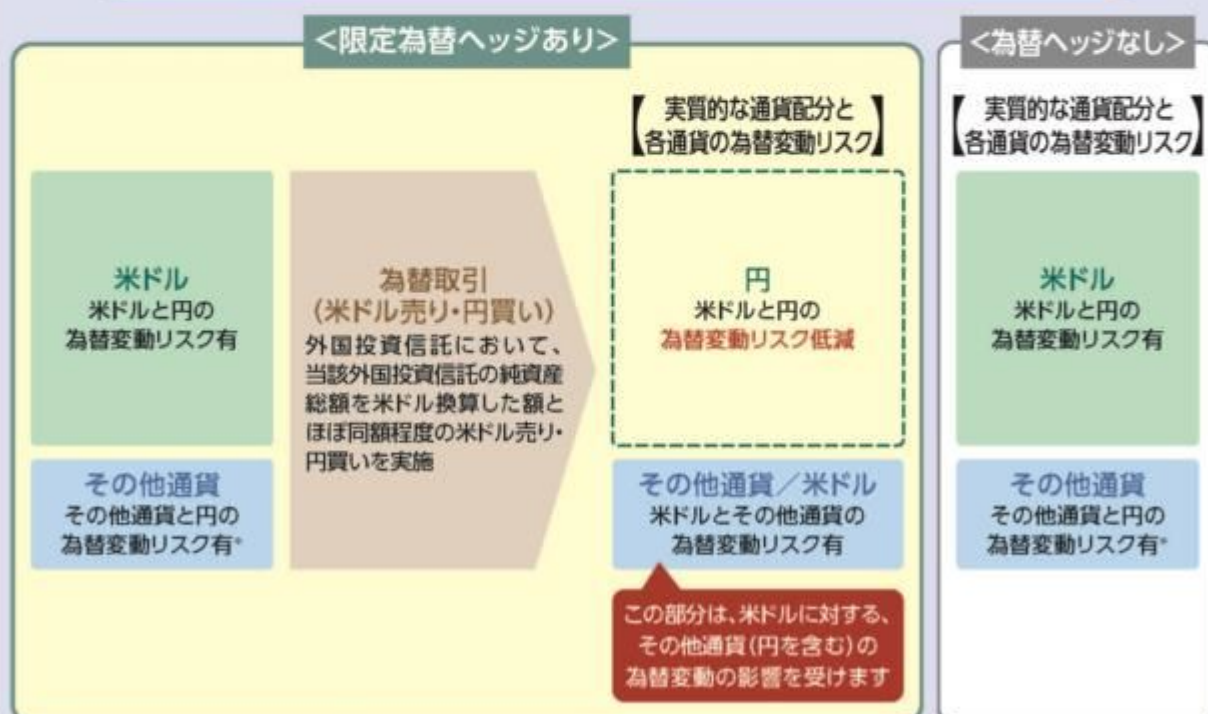
❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。



「インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>」と「インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>」の2つがあります。

- 「インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>」は、原則として投資する外国投資信託において、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。
 - ◆ 実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、実質的な組入外貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
 - ◆ 為替取引を行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
- 「インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>」は、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

<限定為替ヘッジあり>と<為替ヘッジなし>の為替変動リスクのイメージ図



* 円で保有している部分について、為替変動リスクはありません。

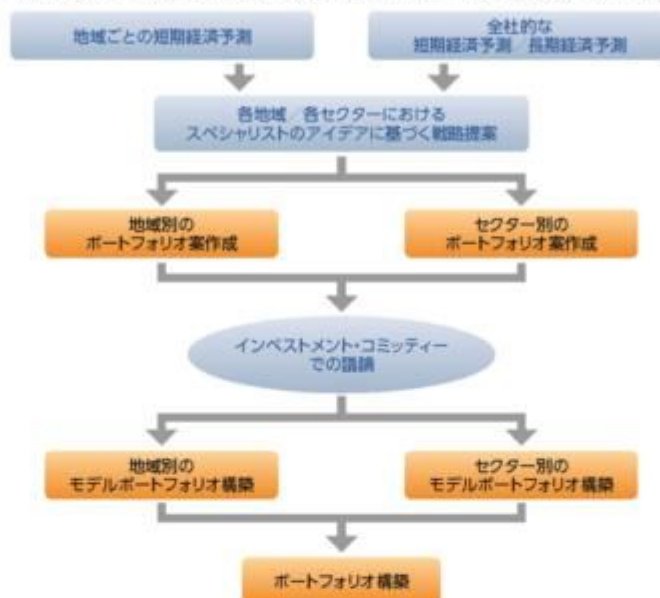
・ 上記は理解を深めていただくためのイメージです。

・ 為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

特色4

投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託において、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行います。
- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。



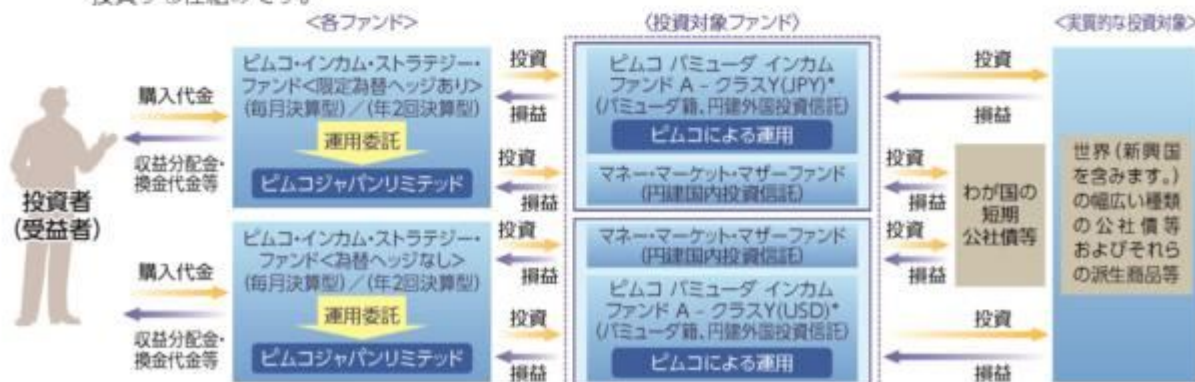
❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。



*ビムコ パミュダ インカム ファンド A-クラスY(JPY)/(USD)は、原則として、ビムコ パミュダ インカム ファンド(M)の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。

❗ 各ファンド間でのスイッチングが可能です。
販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。
くわしくは販売会社にご確認ください。

特色

5

限定為替ヘッジあり(毎月決算型)、為替ヘッジなし(毎月決算型)は毎月の決算時(20日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。

限定為替ヘッジあり(年2回決算型)、為替ヘッジなし(年2回決算型)は年2回の決算時(4・10月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

限定為替ヘッジあり(毎月決算型)、為替ヘッジなし(毎月決算型)

- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

限定為替ヘッジあり(年2回決算型)、為替ヘッジなし(年2回決算型)

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



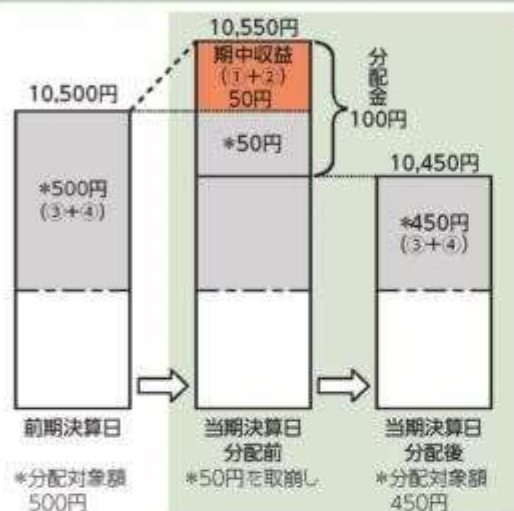
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

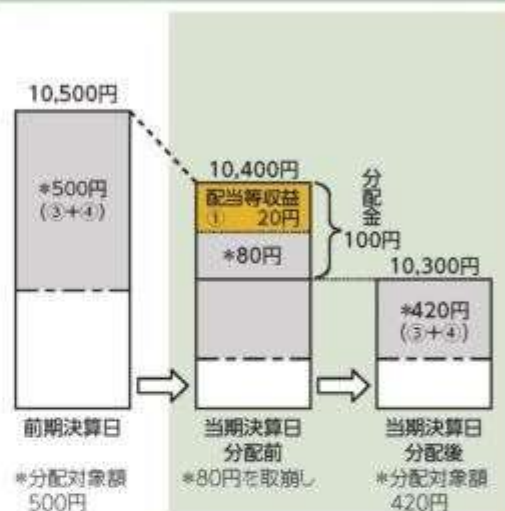
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



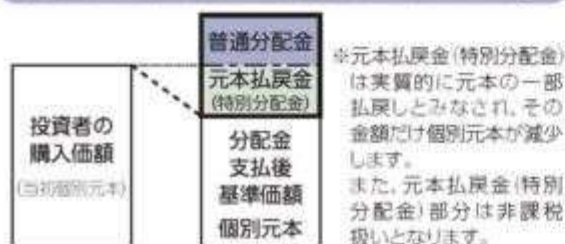
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

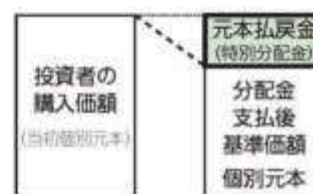
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2025年10月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2026年4月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
 - 2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(5)【投資制限】

<訂正前>

<信託約款に定められた投資制限>

①株式

株式への直接投資は行いません。

②外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

③投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

④信用取引

信用取引の指図は行いません。

⑤公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑥資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信

託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑦信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<訂正後>

<信託約款に定められた投資制限>

①株式

株式への直接投資は行いません。

②外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

③投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

④信用取引

信用取引の指図は行いません。

⑤公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑥資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑦信用リスクの分散規制

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等（バンクローンを含みます。以下同じ。）の価格変動の影響を受けます。

・公社債等の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、公社債等の価格は下落し、組入公社債等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による公社債等の価格の変動は、一般にその公社債等の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

・転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受け、組入転換社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

【デリバティブ(派生商品)の取引等に関するリスク】

デリバティブ取引等は金利変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等（ロング・ポジション）の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等（ショート・ポジション）の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。

為替変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。

■インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>

原則として投資する投資信託証券において、当該投資信託証券の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

■インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

有価証券等の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落（債券の場合は利回りが上昇）すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

**流動性
リスク**

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。また、パンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

**カンントリー・
リスク**

ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

**低格付債券
への
投資リスク**

ファンドは、格付けの低い公社債等に投資する場合があります。格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

※留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

※組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

＜投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法＞

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

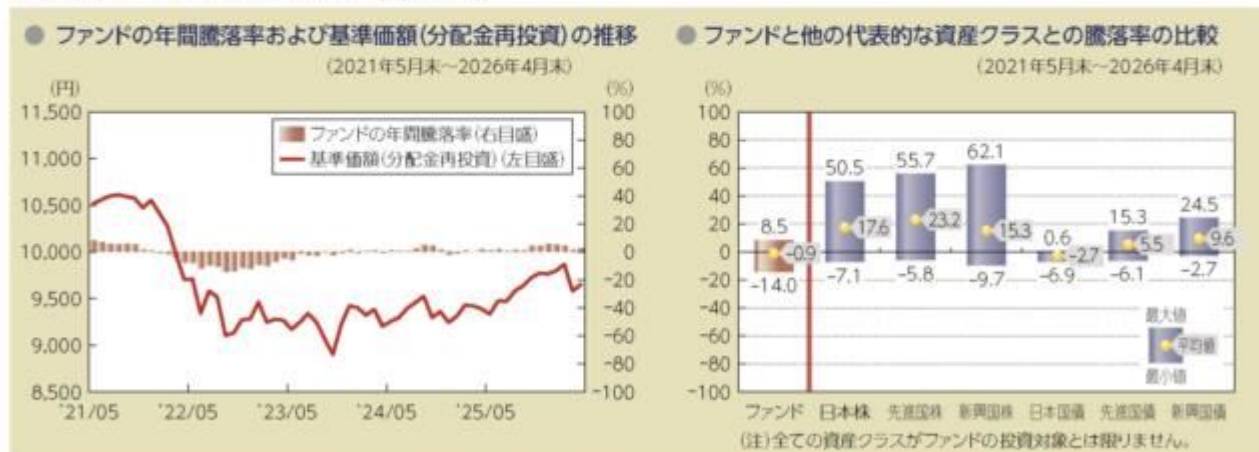
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

限定為替ヘッジあり(毎月決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

限定為替ヘッジあり(年2回決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

為替ヘッジなし(毎月決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし(年2回決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2026年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年10月21日～2026年4月20日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
限定為替ヘッジあり（毎月決算型）	1.87%	1.85%	0.02%
限定為替ヘッジあり（年2回決算型）	1.87%	1.85%	0.02%
為替ヘッジなし（毎月決算型）	1.87%	1.85%	0.02%
為替ヘッジなし（年2回決算型）	1.87%	1.85%	0.02%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】**【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】****（１）【投資状況】**

2026年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	2,469,017,555	97.99
親投資信託受益証券	日本	10,081	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	50,611,852	2.01
純資産総額		2,519,639,488	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】**①【投資有価証券の主要銘柄】****a 評価額上位30銘柄**

2026年 4月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY(JPY)	328,195.8734	7,620	2,500,852,555	7,523	2,469,017,555	97.99
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	1.0263	10,079	1.0265	10,081	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.99

親投資信託受益証券	0.00
合計	97.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2017年10月20日)	1,201,982,483	1,201,982,483	9,997	9,997
第2計算期間末日	(2017年11月20日)	2,394,081,816	2,394,081,816	9,985	9,985
第3計算期間末日	(2017年12月20日)	3,476,454,602	3,481,690,336	9,960	9,975
第4計算期間末日	(2018年 1月22日)	4,229,568,344	4,235,967,654	9,914	9,929
第5計算期間末日	(2018年 2月20日)	4,253,210,012	4,259,697,730	9,834	9,849
第6計算期間末日	(2018年 3月20日)	4,190,793,248	4,197,210,613	9,796	9,811
第7計算期間末日	(2018年 4月20日)	4,211,507,912	4,217,967,244	9,780	9,795
第8計算期間末日	(2018年 5月21日)	4,136,966,242	4,143,384,868	9,668	9,683
第9計算期間末日	(2018年 6月20日)	4,277,154,684	4,283,814,753	9,633	9,648
第10計算期間末日	(2018年 7月20日)	4,253,291,685	4,259,894,333	9,663	9,678
第11計算期間末日	(2018年 8月20日)	4,285,732,302	4,292,408,022	9,630	9,645
第12計算期間末日	(2018年 9月20日)	4,212,861,155	4,219,481,627	9,545	9,560
第13計算期間末日	(2018年10月22日)	4,163,197,777	4,169,750,828	9,530	9,545
第14計算期間末日	(2018年11月20日)	3,903,815,423	3,909,987,033	9,488	9,503
第15計算期間末日	(2018年12月20日)	3,633,797,728	3,639,548,594	9,478	9,493
第16計算期間末日	(2019年 1月21日)	3,540,335,208	3,545,903,970	9,536	9,551
第17計算期間末日	(2019年 2月20日)	3,362,313,166	3,367,569,339	9,595	9,610
第18計算期間末日	(2019年 3月20日)	3,210,973,800	3,215,964,314	9,651	9,666
第19計算期間末日	(2019年 4月22日)	2,996,142,771	3,000,774,784	9,703	9,718
第20計算期間末日	(2019年 5月20日)	2,945,450,778	2,950,013,265	9,684	9,699
第21計算期間末日	(2019年 6月20日)	2,846,995,548	2,851,362,519	9,779	9,794
第22計算期間末日	(2019年 7月22日)	2,795,152,877	2,799,437,269	9,786	9,801
第23計算期間末日	(2019年 8月20日)	2,705,266,879	2,709,454,822	9,689	9,704
第24計算期間末日	(2019年 9月20日)	2,672,099,123	2,676,242,112	9,675	9,690
第25計算期間末日	(2019年10月21日)	2,671,911,035	2,676,045,047	9,695	9,710
第26計算期間末日	(2019年11月20日)	2,558,522,360	2,562,489,151	9,675	9,690
第27計算期間末日	(2019年12月20日)	2,301,703,943	2,305,260,590	9,707	9,722

第28計算期間末日	(2020年 1月20日)	2,291,925,035	2,295,448,688	9,757	9,772
第29計算期間末日	(2020年 2月20日)	2,260,850,573	2,264,319,635	9,776	9,791
第30計算期間末日	(2020年 3月23日)	1,958,868,119	1,962,314,817	8,525	8,540
第31計算期間末日	(2020年 4月20日)	2,062,442,945	2,065,868,205	9,032	9,047
第32計算期間末日	(2020年 5月20日)	2,076,029,527	2,079,451,416	9,100	9,115
第33計算期間末日	(2020年 6月22日)	2,094,597,211	2,097,936,456	9,409	9,424
第34計算期間末日	(2020年 7月20日)	2,087,753,187	2,091,067,817	9,448	9,463
第35計算期間末日	(2020年 8月20日)	2,080,265,009	2,083,543,425	9,518	9,533
第36計算期間末日	(2020年 9月23日)	2,069,570,535	2,072,829,093	9,527	9,542
第37計算期間末日	(2020年10月20日)	2,070,700,734	2,073,955,024	9,544	9,559
第38計算期間末日	(2020年11月20日)	2,082,327,154	2,085,543,043	9,713	9,728
第39計算期間末日	(2020年12月21日)	2,080,695,158	2,083,865,899	9,843	9,858
第40計算期間末日	(2021年 1月20日)	2,062,497,541	2,065,636,019	9,857	9,872
第41計算期間末日	(2021年 2月22日)	1,980,352,996	1,983,360,081	9,878	9,893
第42計算期間末日	(2021年 3月22日)	1,923,145,141	1,926,094,969	9,779	9,794
第43計算期間末日	(2021年 4月20日)	1,875,015,172	1,877,881,692	9,812	9,827
第44計算期間末日	(2021年 5月20日)	1,856,845,674	1,859,684,498	9,811	9,826
第45計算期間末日	(2021年 6月21日)	1,780,137,482	1,782,854,460	9,828	9,843
第46計算期間末日	(2021年 7月20日)	1,728,114,105	1,730,748,890	9,838	9,853
第47計算期間末日	(2021年 8月20日)	1,639,266,361	1,641,766,394	9,835	9,850
第48計算期間末日	(2021年 9月21日)	1,619,500,914	1,621,961,032	9,875	9,890
第49計算期間末日	(2021年10月20日)	1,507,026,456	1,509,322,831	9,844	9,859
第50計算期間末日	(2021年11月22日)	1,496,958,622	1,499,250,380	9,798	9,813
第51計算期間末日	(2021年12月20日)	1,476,007,853	1,478,283,836	9,728	9,743
第52計算期間末日	(2022年 1月20日)	1,464,981,405	1,467,253,539	9,671	9,686
第53計算期間末日	(2022年 2月21日)	1,424,031,734	1,426,267,318	9,555	9,570
第54計算期間末日	(2022年 3月22日)	1,355,139,052	1,357,354,876	9,174	9,189
第55計算期間末日	(2022年 4月20日)	1,929,370,090	1,932,582,212	9,010	9,025
第56計算期間末日	(2022年 5月20日)	1,870,121,226	1,873,307,587	8,804	8,819
第57計算期間末日	(2022年 6月20日)	1,093,263,744	1,095,180,066	8,558	8,573
第58計算期間末日	(2022年 7月20日)	1,013,126,186	1,014,892,913	8,602	8,617
第59計算期間末日	(2022年 8月22日)	1,618,161,454	1,620,930,051	8,767	8,782
第60計算期間末日	(2022年 9月20日)	1,721,318,311	1,724,337,495	8,552	8,567
第61計算期間末日	(2022年10月20日)	1,803,947,758	1,807,244,900	8,207	8,222
第62計算期間末日	(2022年11月21日)	2,038,963,523	2,042,608,367	8,391	8,406
第63計算期間末日	(2022年12月20日)	2,344,765,424	2,348,919,365	8,467	8,482
第64計算期間末日	(2023年 1月20日)	2,459,958,520	2,464,260,096	8,578	8,593
第65計算期間末日	(2023年 2月20日)	2,823,642,197	2,828,669,951	8,424	8,439
第66計算期間末日	(2023年 3月20日)	2,857,805,383	2,862,926,400	8,371	8,386
第67計算期間末日	(2023年 4月20日)	3,033,898,594	3,039,356,433	8,338	8,353
第68計算期間末日	(2023年 5月22日)	3,021,471,767	3,026,941,518	8,286	8,301
第69計算期間末日	(2023年 6月20日)	2,821,911,727	2,827,007,891	8,306	8,321
第70計算期間末日	(2023年 7月20日)	3,628,458,973	3,634,965,115	8,365	8,380

第71計算期間末日	(2023年 8月21日)	3,364,054,997	3,370,198,763	8,213	8,228
第72計算期間末日	(2023年 9月20日)	3,367,408,665	3,373,568,044	8,201	8,216
第73計算期間末日	(2023年10月20日)	3,239,691,421	3,245,834,450	7,911	7,926
第74計算期間末日	(2023年11月20日)	3,248,888,146	3,254,886,055	8,125	8,140
第75計算期間末日	(2023年12月20日)	3,172,298,004	3,178,007,175	8,335	8,350
第76計算期間末日	(2024年 1月22日)	3,183,461,114	3,189,221,168	8,290	8,305
第77計算期間末日	(2024年 2月20日)	3,112,349,974	3,118,008,279	8,251	8,266
第78計算期間末日	(2024年 3月21日)	3,108,002,845	3,113,635,945	8,276	8,291
第79計算期間末日	(2024年 4月22日)	2,399,492,566	2,403,940,543	8,092	8,107
第80計算期間末日	(2024年 5月20日)	2,400,459,779	2,404,847,340	8,207	8,222
第81計算期間末日	(2024年 6月20日)	2,220,557,224	2,224,627,572	8,183	8,198
第82計算期間末日	(2024年 7月22日)	2,245,719,023	2,249,823,268	8,208	8,223
第83計算期間末日	(2024年 8月20日)	2,288,257,528	2,292,406,668	8,273	8,288
第84計算期間末日	(2024年 9月20日)	2,740,029,426	2,744,958,819	8,338	8,353
第85計算期間末日	(2024年10月21日)	2,673,864,831	2,678,760,251	8,193	8,208
第86計算期間末日	(2024年11月20日)	2,643,437,233	2,648,336,489	8,093	8,108
第87計算期間末日	(2024年12月20日)	2,764,100,169	2,767,542,952	8,029	8,039
第88計算期間末日	(2025年 1月20日)	2,740,612,982	2,744,025,059	8,032	8,042
第89計算期間末日	(2025年 2月20日)	2,756,621,159	2,760,018,045	8,115	8,125
第90計算期間末日	(2025年 3月21日)	2,723,960,717	2,727,293,616	8,173	8,183
第91計算期間末日	(2025年 4月21日)	2,621,359,176	2,624,620,621	8,037	8,047
第92計算期間末日	(2025年 5月20日)	2,579,353,916	2,582,558,425	8,049	8,059
第93計算期間末日	(2025年 6月20日)	2,570,337,273	2,573,509,365	8,103	8,113
第94計算期間末日	(2025年 7月22日)	2,569,535,977	2,572,689,164	8,149	8,159
第95計算期間末日	(2025年 8月20日)	2,465,173,164	2,468,180,674	8,197	8,207
第96計算期間末日	(2025年 9月22日)	2,446,827,798	2,449,780,920	8,286	8,296
第97計算期間末日	(2025年10月20日)	2,299,515,597	2,302,267,907	8,355	8,365
第98計算期間末日	(2025年11月20日)	2,226,357,358	2,229,032,971	8,321	8,331
第99計算期間末日	(2025年12月22日)	2,542,279,152	2,543,801,358	8,351	8,356
第100計算期間末日	(2026年 1月20日)	2,641,264,835	2,642,842,282	8,372	8,377
第101計算期間末日	(2026年 2月20日)	2,627,779,889	2,629,340,086	8,421	8,426
第102計算期間末日	(2026年 3月23日)	2,532,836,974	2,534,386,762	8,172	8,177
第103計算期間末日	(2026年 4月20日)	2,561,393,140	2,562,925,807	8,356	8,361
	2025年 4月末日	2,651,496,198	—	8,119	—
	5月末日	2,562,618,168	—	8,061	—
	6月末日	2,560,542,035	—	8,175	—
	7月末日	2,573,600,320	—	8,159	—
	8月末日	2,468,187,168	—	8,242	—
	9月末日	2,432,539,333	—	8,282	—
	10月末日	2,278,396,912	—	8,345	—
	11月末日	2,242,276,884	—	8,378	—
	12月末日	2,642,913,491	—	8,367	—
	2026年 1月末日	2,617,025,175	—	8,390	—

2月末日	2,625,933,321	—	8,444	—
3月末日	2,534,718,097	—	8,192	—
4月末日	2,519,639,488	—	8,247	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	15円
第4計算期間	15円
第5計算期間	15円
第6計算期間	15円
第7計算期間	15円
第8計算期間	15円
第9計算期間	15円
第10計算期間	15円
第11計算期間	15円
第12計算期間	15円
第13計算期間	15円
第14計算期間	15円
第15計算期間	15円
第16計算期間	15円
第17計算期間	15円
第18計算期間	15円
第19計算期間	15円
第20計算期間	15円
第21計算期間	15円
第22計算期間	15円
第23計算期間	15円
第24計算期間	15円
第25計算期間	15円
第26計算期間	15円
第27計算期間	15円
第28計算期間	15円
第29計算期間	15円
第30計算期間	15円
第31計算期間	15円
第32計算期間	15円
第33計算期間	15円
第34計算期間	15円
第35計算期間	15円
第36計算期間	15円
第37計算期間	15円

第38計算期間	15円
第39計算期間	15円
第40計算期間	15円
第41計算期間	15円
第42計算期間	15円
第43計算期間	15円
第44計算期間	15円
第45計算期間	15円
第46計算期間	15円
第47計算期間	15円
第48計算期間	15円
第49計算期間	15円
第50計算期間	15円
第51計算期間	15円
第52計算期間	15円
第53計算期間	15円
第54計算期間	15円
第55計算期間	15円
第56計算期間	15円
第57計算期間	15円
第58計算期間	15円
第59計算期間	15円
第60計算期間	15円
第61計算期間	15円
第62計算期間	15円
第63計算期間	15円
第64計算期間	15円
第65計算期間	15円
第66計算期間	15円
第67計算期間	15円
第68計算期間	15円
第69計算期間	15円
第70計算期間	15円
第71計算期間	15円
第72計算期間	15円
第73計算期間	15円
第74計算期間	15円
第75計算期間	15円
第76計算期間	15円
第77計算期間	15円
第78計算期間	15円
第79計算期間	15円
第80計算期間	15円

第81計算期間	15円
第82計算期間	15円
第83計算期間	15円
第84計算期間	15円
第85計算期間	15円
第86計算期間	15円
第87計算期間	10円
第88計算期間	10円
第89計算期間	10円
第90計算期間	10円
第91計算期間	10円
第92計算期間	10円
第93計算期間	10円
第94計算期間	10円
第95計算期間	10円
第96計算期間	10円
第97計算期間	10円
第98計算期間	10円
第99計算期間	5円
第100計算期間	5円
第101計算期間	5円
第102計算期間	5円
第103計算期間	5円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△0.03
第2計算期間	△0.12
第3計算期間	△0.10
第4計算期間	△0.31
第5計算期間	△0.65
第6計算期間	△0.23
第7計算期間	△0.01
第8計算期間	△0.99
第9計算期間	△0.20
第10計算期間	0.46
第11計算期間	△0.18
第12計算期間	△0.72
第13計算期間	0.00
第14計算期間	△0.28
第15計算期間	0.05
第16計算期間	0.77
第17計算期間	0.77

第18計算期間	0.73
第19計算期間	0.69
第20計算期間	△0.04
第21計算期間	1.13
第22計算期間	0.22
第23計算期間	△0.83
第24計算期間	0.01
第25計算期間	0.36
第26計算期間	△0.05
第27計算期間	0.48
第28計算期間	0.66
第29計算期間	0.34
第30計算期間	△12.64
第31計算期間	6.12
第32計算期間	0.91
第33計算期間	3.56
第34計算期間	0.57
第35計算期間	0.89
第36計算期間	0.25
第37計算期間	0.33
第38計算期間	1.92
第39計算期間	1.49
第40計算期間	0.29
第41計算期間	0.36
第42計算期間	△0.85
第43計算期間	0.49
第44計算期間	0.14
第45計算期間	0.32
第46計算期間	0.25
第47計算期間	0.12
第48計算期間	0.55
第49計算期間	△0.16
第50計算期間	△0.31
第51計算期間	△0.56
第52計算期間	△0.43
第53計算期間	△1.04
第54計算期間	△3.83
第55計算期間	△1.62
第56計算期間	△2.11
第57計算期間	△2.62
第58計算期間	0.68
第59計算期間	2.09
第60計算期間	△2.28

第61計算期間	△3.85
第62計算期間	2.42
第63計算期間	1.08
第64計算期間	1.48
第65計算期間	△1.62
第66計算期間	△0.45
第67計算期間	△0.21
第68計算期間	△0.44
第69計算期間	0.42
第70計算期間	0.89
第71計算期間	△1.63
第72計算期間	0.03
第73計算期間	△3.35
第74計算期間	2.89
第75計算期間	2.76
第76計算期間	△0.35
第77計算期間	△0.28
第78計算期間	0.48
第79計算期間	△2.04
第80計算期間	1.60
第81計算期間	△0.10
第82計算期間	0.48
第83計算期間	0.97
第84計算期間	0.96
第85計算期間	△1.55
第86計算期間	△1.03
第87計算期間	△0.66
第88計算期間	0.16
第89計算期間	1.15
第90計算期間	0.83
第91計算期間	△1.54
第92計算期間	0.27
第93計算期間	0.79
第94計算期間	0.69
第95計算期間	0.71
第96計算期間	1.20
第97計算期間	0.95
第98計算期間	△0.28
第99計算期間	0.42
第100計算期間	0.31
第101計算期間	0.64
第102計算期間	△2.89
第103計算期間	2.31

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,202,571,771	244,161	1,202,327,610
第2計算期間	1,200,127,053	4,874,281	2,397,580,382
第3計算期間	1,120,734,512	27,825,046	3,490,489,848
第4計算期間	776,403,101	686,062	4,266,206,887
第5計算期間	89,054,169	30,115,120	4,325,145,936
第6計算期間	246,271,821	293,174,423	4,278,243,334
第7計算期間	46,766,078	18,787,473	4,306,221,939
第8計算期間	14,948,023	42,085,704	4,279,084,258
第9計算期間	208,066,929	47,104,836	4,440,046,351
第10計算期間	6,501,405	44,782,294	4,401,765,462
第11計算期間	54,531,919	5,816,921	4,450,480,460
第12計算期間	6,723,354	43,555,658	4,413,648,156
第13計算期間	4,965,297	49,912,141	4,368,701,312
第14計算期間	4,079,520	258,373,755	4,114,407,077
第15計算期間	793,451	281,289,390	3,833,911,138
第16計算期間	2,298,329	123,701,372	3,712,508,095
第17計算期間	7,027,036	215,419,202	3,504,115,929
第18計算期間	16,602,289	193,708,429	3,327,009,789
第19計算期間	1,724,322	240,725,113	3,088,008,998
第20計算期間	586,961	46,937,607	3,041,658,352
第21計算期間	1,202,976	131,547,179	2,911,314,149
第22計算期間	61,540,001	116,592,278	2,856,261,872
第23計算期間	360,063	64,659,316	2,791,962,619
第24計算期間	379,009	30,348,902	2,761,992,726
第25計算期間	13,393,300	19,377,972	2,756,008,054
第26計算期間	7,546,258	119,026,847	2,644,527,465
第27計算期間	614,592	274,043,829	2,371,098,228
第28計算期間	857,025	22,852,944	2,349,102,309
第29計算期間	300,996	36,694,676	2,312,708,629
第30計算期間	290,670	15,200,414	2,297,798,885
第31計算期間	418,714	14,710,405	2,283,507,194
第32計算期間	425,359	2,673,088	2,281,259,465
第33計算期間	386,811	55,482,505	2,226,163,771
第34計算期間	462,448	16,872,691	2,209,753,528
第35計算期間	336,647	24,479,444	2,185,610,731
第36計算期間	743,638	13,981,727	2,172,372,642
第37計算期間	455,386	3,301,222	2,169,526,806
第38計算期間	4,526,320	30,126,959	2,143,926,167
第39計算期間	15,914,912	46,013,675	2,113,827,404

第40計算期間	359,806	21,868,299	2,092,318,911
第41計算期間	248,965	87,844,290	2,004,723,586
第42計算期間	3,273,918	41,445,128	1,966,552,376
第43計算期間	1,261,796	56,800,608	1,911,013,564
第44計算期間	2,404,577	20,868,392	1,892,549,749
第45計算期間	1,942,167	83,173,100	1,811,318,816
第46計算期間	201,304	54,996,783	1,756,523,337
第47計算期間	21,853,069	111,687,684	1,666,688,722
第48計算期間	136,491	26,746,030	1,640,079,183
第49計算期間	133,640	109,295,633	1,530,917,190
第50計算期間	131,110	3,209,226	1,527,839,074
第51計算期間	717,658	11,234,721	1,517,322,011
第52計算期間	561,275	3,126,685	1,514,756,601
第53計算期間	173,981	24,540,820	1,490,389,762
第54計算期間	183,842	13,357,135	1,477,216,469
第55計算期間	665,095,097	896,352	2,141,415,214
第56計算期間	225,189	17,399,379	2,124,241,024
第57計算期間	35,722,102	882,414,543	1,277,548,583
第58計算期間	156,502,146	256,232,636	1,177,818,093
第59計算期間	667,913,450	—	1,845,731,543
第60計算期間	169,481,100	2,423,239	2,012,789,404
第61計算期間	219,214,788	33,909,223	2,198,094,969
第62計算期間	247,306,361	15,504,703	2,429,896,627
第63計算期間	343,397,635	4,000,000	2,769,294,262
第64計算期間	98,423,632	—	2,867,717,894
第65計算期間	490,228,074	6,109,386	3,351,836,582
第66計算期間	84,773,040	22,597,950	3,414,011,672
第67計算期間	324,834,328	100,286,640	3,638,559,360
第68計算期間	61,820,919	53,879,260	3,646,501,019
第69計算期間	213,422,758	462,480,521	3,397,443,256
第70計算期間	987,456,776	47,472,022	4,337,428,010
第71計算期間	21,327,771	262,911,506	4,095,844,275
第72計算期間	13,154,891	2,746,152	4,106,253,014
第73計算期間	75,262,501	86,162,545	4,095,352,970
第74計算期間	58,197,454	154,943,982	3,998,606,442
第75計算期間	42,561,053	235,053,203	3,806,114,292
第76計算期間	60,216,332	26,294,074	3,840,036,550
第77計算期間	68,512,180	136,344,903	3,772,203,827
第78計算期間	28,795,980	45,599,475	3,755,400,332
第79計算期間	13,222,167	803,304,325	2,965,318,174
第80計算期間	1,138,362	41,415,772	2,925,040,764
第81計算期間	50,257,154	261,732,115	2,713,565,803
第82計算期間	60,845,143	38,247,055	2,736,163,891

第83計算期間	66,065,031	36,135,273	2,766,093,649
第84計算期間	637,828,224	117,659,224	3,286,262,649
第85計算期間	6,063,034	28,712,015	3,263,613,668
第86計算期間	14,892,970	12,335,502	3,266,171,136
第87計算期間	308,854,138	132,241,867	3,442,783,407
第88計算期間	1,695,427	32,401,697	3,412,077,137
第89計算期間	13,015,403	28,206,461	3,396,886,079
第90計算期間	1,060,025	65,046,503	3,332,899,601
第91計算期間	1,019,649	72,473,324	3,261,445,926
第92計算期間	12,633,463	69,570,177	3,204,509,212
第93計算期間	8,370,048	40,786,273	3,172,092,987
第94計算期間	38,929,379	57,834,620	3,153,187,746
第95計算期間	17,145,666	162,822,488	3,007,510,924
第96計算期間	1,011,912	55,399,972	2,953,122,864
第97計算期間	1,035,004	201,847,597	2,752,310,271
第98計算期間	861,764	77,558,508	2,675,613,527
第99計算期間	415,653,526	46,853,906	3,044,413,147
第100計算期間	120,159,428	9,676,721	3,154,895,854
第101計算期間	19,719,985	54,220,576	3,120,395,263
第102計算期間	1,592,111	22,409,875	3,099,577,499
第103計算期間	513,224	34,755,479	3,065,335,244

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年２回決算型）】

（１）【投資状況】

2026年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	5,151,311,725	97.93
親投資信託受益証券	日本	10,081	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	109,025,421	2.07
純資産総額		5,260,347,227	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

2026年 4月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY(JPY)	684,741.6889	7,620	5,217,731,669	7,523	5,151,311,725	97.93
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	1.0263	10,079	1.0265	10,081	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.93
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年4月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2017年10月20日)	3,194,256,358	3,194,256,358	9,998	9,998
第2計算期間末日	(2018年 4月20日)	21,716,045,695	21,716,045,695	9,856	9,856
第3計算期間末日	(2018年10月22日)	20,862,421,146	20,862,421,146	9,694	9,694
第4計算期間末日	(2019年 4月22日)	16,157,619,054	16,157,619,054	9,963	9,963
第5計算期間末日	(2019年10月21日)	13,454,340,340	13,454,340,340	10,048	10,048
第6計算期間末日	(2020年 4月20日)	11,159,826,148	11,159,826,148	9,454	9,454
第7計算期間末日	(2020年10月20日)	11,270,035,918	11,270,035,918	10,087	10,087
第8計算期間末日	(2021年 4月20日)	7,688,815,559	7,696,170,828	10,453	10,463
第9計算期間末日	(2021年10月20日)	6,675,934,737	6,682,248,233	10,574	10,584
第10計算期間末日	(2022年 4月20日)	5,583,058,033	5,583,058,033	9,770	9,770
第11計算期間末日	(2022年10月20日)	6,083,061,640	6,083,061,640	8,995	8,995
第12計算期間末日	(2023年 4月20日)	7,842,976,557	7,842,976,557	9,238	9,238
第13計算期間末日	(2023年10月20日)	7,455,788,495	7,455,788,495	8,861	8,861
第14計算期間末日	(2024年 4月22日)	7,204,194,566	7,204,194,566	9,165	9,165
第15計算期間末日	(2024年10月21日)	6,707,442,928	6,707,442,928	9,381	9,381
第16計算期間末日	(2025年 4月21日)	9,511,259,023	9,511,259,023	9,278	9,278
第17計算期間末日	(2025年10月20日)	6,370,952,517	6,370,952,517	9,716	9,716
第18計算期間末日	(2026年 4月20日)	5,428,927,163	5,428,927,163	9,760	9,760
	2025年 4月末日	9,551,945,994	—	9,372	—
	5月末日	9,480,032,741	—	9,317	—
	6月末日	9,733,405,672	—	9,460	—
	7月末日	9,625,354,052	—	9,453	—

8月末日	6,406,066,989	—	9,561	—
9月末日	6,448,833,027	—	9,619	—
10月末日	6,346,676,062	—	9,704	—
11月末日	6,338,483,781	—	9,754	—
12月末日	6,338,753,788	—	9,747	—
2026年 1月末日	5,892,563,940	—	9,780	—
2月末日	5,613,110,563	—	9,849	—
3月末日	5,361,903,398	—	9,562	—
4月末日	5,260,347,227	—	9,633	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△0.02
第2計算期間	△1.42
第3計算期間	△1.64
第4計算期間	2.77
第5計算期間	0.85
第6計算期間	△5.91
第7計算期間	6.69
第8計算期間	3.72
第9計算期間	1.25
第10計算期間	△7.60

第11計算期間	△7.93
第12計算期間	2.70
第13計算期間	△4.08
第14計算期間	3.43
第15計算期間	2.35
第16計算期間	△1.09
第17計算期間	4.72
第18計算期間	0.45

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,194,930,546	—	3,194,930,546
第2計算期間	19,424,570,936	585,336,376	22,034,165,106
第3計算期間	1,184,204,756	1,696,865,656	21,521,504,206
第4計算期間	186,895,013	5,491,040,147	16,217,359,072
第5計算期間	150,164,260	2,976,848,495	13,390,674,837
第6計算期間	82,198,084	1,668,362,486	11,804,510,435
第7計算期間	4,549,214	635,859,583	11,173,200,066
第8計算期間	36,747,542	3,854,678,373	7,355,269,235
第9計算期間	30,000,405	1,071,773,091	6,313,496,549
第10計算期間	84,177,414	683,085,108	5,714,588,855
第11計算期間	1,765,206,646	716,720,177	6,763,075,324
第12計算期間	2,045,665,605	318,484,119	8,490,256,810
第13計算期間	804,895,831	881,187,748	8,413,964,893
第14計算期間	969,645,014	1,522,715,151	7,860,894,756
第15計算期間	570,793,735	1,281,362,925	7,150,325,566
第16計算期間	4,239,481,615	1,138,336,316	10,251,470,865
第17計算期間	374,307,593	4,068,269,484	6,557,508,974
第18計算期間	253,349,309	1,248,272,939	5,562,585,344

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

2026年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	42,318,207,700	97.89
親投資信託受益証券	日本	10,081	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	909,964,638	2.11
純資産総額		43,228,182,419	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2026年 4月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ インカム ファ ンド A - クラスY(USD)	3,376,542.5437	12,508	42,233,794,136	12,533	42,318,207,700	97.89
日本	親投資信託受 益証券	マナー・マーケット・マザーファン ド	9,821	1.0263	10,079	1.0265	10,081	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 4月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.89
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.89

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2017年10月20日)	1,128,220,353	1,128,220,353	9,989	9,989
第2計算期間末日	(2017年11月20日)	3,670,822,059	3,670,822,059	9,966	9,966
第3計算期間末日	(2017年12月20日)	5,409,851,834	5,420,658,444	10,012	10,032
第4計算期間末日	(2018年 1月22日)	6,130,501,490	6,143,040,992	9,778	9,798
第5計算期間末日	(2018年 2月20日)	6,046,301,782	6,059,291,537	9,309	9,329
第6計算期間末日	(2018年 3月20日)	6,161,167,616	6,174,467,294	9,265	9,285
第7計算期間末日	(2018年 4月20日)	6,313,918,196	6,327,353,865	9,399	9,419
第8計算期間末日	(2018年 5月21日)	6,574,250,908	6,587,963,651	9,589	9,609
第9計算期間末日	(2018年 6月20日)	6,611,854,222	6,625,778,457	9,497	9,517
第10計算期間末日	(2018年 7月20日)	6,933,182,899	6,947,325,904	9,804	9,824
第11計算期間末日	(2018年 8月20日)	6,840,275,117	6,854,564,774	9,574	9,594
第12計算期間末日	(2018年 9月20日)	6,935,836,658	6,950,190,787	9,664	9,684
第13計算期間末日	(2018年10月22日)	6,831,262,675	6,845,379,085	9,678	9,698
第14計算期間末日	(2018年11月20日)	6,424,261,566	6,437,563,930	9,659	9,679

第15計算期間末日	(2018年12月20日)	5,920,285,147	5,932,564,151	9,643	9,663
第16計算期間末日	(2019年 1月21日)	5,471,442,261	5,482,959,169	9,502	9,522
第17計算期間末日	(2019年 2月20日)	5,011,623,461	5,022,003,395	9,656	9,676
第18計算期間末日	(2019年 3月20日)	4,721,271,574	4,730,904,569	9,802	9,822
第19計算期間末日	(2019年 4月22日)	4,564,029,235	4,573,235,449	9,915	9,935
第20計算期間末日	(2019年 5月20日)	4,353,619,298	4,362,551,538	9,748	9,768
第21計算期間末日	(2019年 6月20日)	4,052,183,106	4,060,517,841	9,724	9,744
第22計算期間末日	(2019年 7月22日)	3,849,449,611	3,857,394,662	9,690	9,710
第23計算期間末日	(2019年 8月20日)	3,666,316,774	3,674,035,603	9,500	9,520
第24計算期間末日	(2019年 9月20日)	3,617,269,324	3,624,776,976	9,636	9,656
第25計算期間末日	(2019年10月21日)	3,539,338,040	3,546,622,972	9,717	9,737
第26計算期間末日	(2019年11月20日)	3,294,986,489	3,301,775,208	9,707	9,727
第27計算期間末日	(2019年12月20日)	3,306,385,360	3,313,112,011	9,831	9,851
第28計算期間末日	(2020年 1月20日)	3,207,346,444	3,213,777,608	9,974	9,994
第29計算期間末日	(2020年 2月20日)	3,183,563,037	3,189,882,617	10,075	10,095
第30計算期間末日	(2020年 3月23日)	2,687,702,481	2,693,751,183	8,887	8,907
第31計算期間末日	(2020年 4月20日)	2,719,103,977	2,725,092,793	9,081	9,101
第32計算期間末日	(2020年 5月20日)	2,727,173,244	2,733,110,916	9,186	9,206
第33計算期間末日	(2020年 6月22日)	2,756,265,689	2,762,121,339	9,414	9,434
第34計算期間末日	(2020年 7月20日)	2,725,320,532	2,731,079,233	9,465	9,485
第35計算期間末日	(2020年 8月20日)	2,677,019,518	2,682,712,541	9,405	9,425
第36計算期間末日	(2020年 9月23日)	2,520,298,742	2,525,688,276	9,353	9,373
第37計算期間末日	(2020年10月20日)	2,447,712,701	2,452,913,528	9,413	9,433
第38計算期間末日	(2020年11月20日)	2,355,365,042	2,360,357,677	9,435	9,455
第39計算期間末日	(2020年12月21日)	2,290,048,616	2,294,861,193	9,517	9,537
第40計算期間末日	(2021年 1月20日)	2,271,358,836	2,276,102,206	9,577	9,597
第41計算期間末日	(2021年 2月22日)	2,203,755,149	2,208,274,112	9,753	9,773
第42計算期間末日	(2021年 3月22日)	2,170,800,474	2,175,165,570	9,946	9,966
第43計算期間末日	(2021年 4月20日)	2,119,890,847	2,124,170,961	9,906	9,926
第44計算期間末日	(2021年 5月20日)	2,073,659,999	2,077,827,108	9,953	9,973
第45計算期間末日	(2021年 6月21日)	2,069,518,784	2,073,610,378	10,116	10,136
第46計算期間末日	(2021年 7月20日)	2,032,425,046	2,036,471,046	10,047	10,067
第47計算期間末日	(2021年 8月20日)	1,973,209,566	1,977,126,917	10,074	10,094
第48計算期間末日	(2021年 9月21日)	2,002,234,479	2,006,202,414	10,092	10,112
第49計算期間末日	(2021年10月20日)	2,098,093,577	2,102,093,628	10,490	10,510
第50計算期間末日	(2021年11月22日)	1,916,873,799	1,920,558,744	10,404	10,424
第51計算期間末日	(2021年12月20日)	1,833,103,343	1,836,659,518	10,309	10,329
第52計算期間末日	(2022年 1月20日)	1,763,119,182	1,766,538,882	10,312	10,332
第53計算期間末日	(2022年 2月21日)	1,715,902,551	1,719,248,403	10,257	10,277
第54計算期間末日	(2022年 3月22日)	1,669,901,916	1,673,177,724	10,195	10,215
第55計算期間末日	(2022年 4月20日)	4,179,110,775	4,186,824,942	10,835	10,855
第56計算期間末日	(2022年 5月20日)	4,080,324,929	4,088,113,617	10,478	10,498
第57計算期間末日	(2022年 6月20日)	4,449,914,474	4,458,136,381	10,825	10,845

第58計算期間末日	(2022年 7月20日)	4,772,316,319	4,780,911,325	11,105	11,125
第59計算期間末日	(2022年 8月22日)	4,892,113,760	4,900,776,735	11,294	11,314
第60計算期間末日	(2022年 9月20日)	5,935,375,119	5,945,662,078	11,540	11,560
第61計算期間末日	(2022年10月20日)	6,583,649,245	6,594,996,635	11,604	11,624
第62計算期間末日	(2022年11月21日)	6,874,435,037	6,886,784,085	11,134	11,154
第63計算期間末日	(2022年12月20日)	7,167,555,160	7,180,532,345	11,046	11,066
第64計算期間末日	(2023年 1月20日)	7,380,151,458	7,394,137,040	10,554	10,574
第65計算期間末日	(2023年 2月20日)	8,018,085,577	8,032,833,084	10,874	10,894
第66計算期間末日	(2023年 3月20日)	8,207,630,648	8,223,025,840	10,663	10,683
第67計算期間末日	(2023年 4月20日)	8,812,543,896	8,828,748,193	10,877	10,897
第68計算期間末日	(2023年 5月22日)	9,493,684,311	9,510,676,129	11,174	11,194
第69計算期間末日	(2023年 6月20日)	11,068,245,056	11,087,501,650	11,496	11,516
第70計算期間末日	(2023年 7月20日)	13,393,723,931	13,417,068,359	11,475	11,495
第71計算期間末日	(2023年 8月21日)	14,423,909,275	14,448,411,941	11,773	11,793
第72計算期間末日	(2023年 9月20日)	15,939,475,120	15,966,012,499	12,013	12,033
第73計算期間末日	(2023年10月20日)	16,370,555,214	16,398,237,834	11,827	11,847
第74計算期間末日	(2023年11月20日)	18,559,788,241	18,590,254,596	12,184	12,204
第75計算期間末日	(2023年12月20日)	20,606,324,297	20,640,423,787	12,086	12,106
第76計算期間末日	(2024年 1月22日)	22,646,207,458	22,682,561,602	12,459	12,479
第77計算期間末日	(2024年 2月20日)	23,764,755,903	23,802,364,191	12,638	12,658
第78計算期間末日	(2024年 3月21日)	25,759,793,874	25,799,858,616	12,859	12,879
第79計算期間末日	(2024年 4月22日)	26,754,056,492	26,795,583,696	12,885	12,905
第80計算期間末日	(2024年 5月20日)	28,553,075,863	28,596,337,348	13,200	13,220
第81計算期間末日	(2024年 6月20日)	29,385,548,572	29,473,129,427	13,421	13,461
第82計算期間末日	(2024年 7月22日)	30,581,553,938	30,672,437,664	13,460	13,500
第83計算期間末日	(2024年 8月20日)	29,676,449,052	29,770,065,163	12,680	12,720
第84計算期間末日	(2024年 9月20日)	29,591,659,074	29,686,173,021	12,524	12,564
第85計算期間末日	(2024年10月21日)	31,587,479,041	31,685,309,177	12,915	12,955
第86計算期間末日	(2024年11月20日)	32,253,512,650	32,351,518,691	13,164	13,204
第87計算期間末日	(2024年12月20日)	35,395,012,336	35,500,541,911	13,416	13,456
第88計算期間末日	(2025年 1月20日)	35,529,842,400	35,636,547,778	13,319	13,359
第89計算期間末日	(2025年 2月20日)	35,185,622,379	35,293,198,881	13,083	13,123
第90計算期間末日	(2025年 3月21日)	35,084,972,172	35,193,080,973	12,981	13,021
第91計算期間末日	(2025年 4月21日)	33,431,367,068	33,540,844,833	12,215	12,255
第92計算期間末日	(2025年 5月20日)	34,820,585,481	34,932,223,436	12,476	12,516
第93計算期間末日	(2025年 6月20日)	35,656,768,120	35,770,201,363	12,574	12,614
第94計算期間末日	(2025年 7月22日)	36,996,681,823	37,111,482,369	12,891	12,931
第95計算期間末日	(2025年 8月20日)	37,438,278,971	37,553,345,933	13,014	13,054
第96計算期間末日	(2025年 9月22日)	38,302,135,869	38,418,259,611	13,194	13,234
第97計算期間末日	(2025年10月20日)	39,989,543,512	40,107,624,209	13,547	13,587
第98計算期間末日	(2025年11月20日)	41,907,960,121	42,027,325,138	14,044	14,084
第99計算期間末日	(2025年12月22日)	43,022,526,068	43,143,739,842	14,197	14,237
第100計算期間末日	(2026年 1月20日)	42,961,991,209	43,082,239,257	14,291	14,331

第101計算期間末日	(2026年 2月20日)	42,667,052,247	42,787,956,672	14,116	14,156
第102計算期間末日	(2026年 3月23日)	42,598,361,811	42,719,447,672	14,072	14,112
第103計算期間末日	(2026年 4月20日)	43,261,082,244	43,382,344,194	14,270	14,310
	2025年 4月末日	33,961,396,719	—	12,364	—
	5月末日	35,024,814,935	—	12,472	—
	6月末日	36,425,724,956	—	12,706	—
	7月末日	37,469,198,618	—	13,051	—
	8月末日	37,728,211,777	—	13,039	—
	9月末日	38,803,549,719	—	13,262	—
	10月末日	41,487,674,279	—	13,876	—
	11月末日	42,212,001,699	—	14,146	—
	12月末日	42,916,951,121	—	14,100	—
	2026年 1月末日	41,483,173,732	—	13,875	—
	2月末日	43,166,556,410	—	14,251	—
	3月末日	42,959,393,020	—	14,141	—
	4月末日	43,228,182,419	—	14,291	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円
第8計算期間	20円
第9計算期間	20円
第10計算期間	20円
第11計算期間	20円
第12計算期間	20円
第13計算期間	20円
第14計算期間	20円
第15計算期間	20円
第16計算期間	20円
第17計算期間	20円
第18計算期間	20円
第19計算期間	20円
第20計算期間	20円
第21計算期間	20円
第22計算期間	20円
第23計算期間	20円
第24計算期間	20円

第25計算期間	20円
第26計算期間	20円
第27計算期間	20円
第28計算期間	20円
第29計算期間	20円
第30計算期間	20円
第31計算期間	20円
第32計算期間	20円
第33計算期間	20円
第34計算期間	20円
第35計算期間	20円
第36計算期間	20円
第37計算期間	20円
第38計算期間	20円
第39計算期間	20円
第40計算期間	20円
第41計算期間	20円
第42計算期間	20円
第43計算期間	20円
第44計算期間	20円
第45計算期間	20円
第46計算期間	20円
第47計算期間	20円
第48計算期間	20円
第49計算期間	20円
第50計算期間	20円
第51計算期間	20円
第52計算期間	20円
第53計算期間	20円
第54計算期間	20円
第55計算期間	20円
第56計算期間	20円
第57計算期間	20円
第58計算期間	20円
第59計算期間	20円
第60計算期間	20円
第61計算期間	20円
第62計算期間	20円
第63計算期間	20円
第64計算期間	20円
第65計算期間	20円
第66計算期間	20円
第67計算期間	20円

第68計算期間	20円
第69計算期間	20円
第70計算期間	20円
第71計算期間	20円
第72計算期間	20円
第73計算期間	20円
第74計算期間	20円
第75計算期間	20円
第76計算期間	20円
第77計算期間	20円
第78計算期間	20円
第79計算期間	20円
第80計算期間	20円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	40円
第88計算期間	40円
第89計算期間	40円
第90計算期間	40円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円
第94計算期間	40円
第95計算期間	40円
第96計算期間	40円
第97計算期間	40円
第98計算期間	40円
第99計算期間	40円
第100計算期間	40円
第101計算期間	40円
第102計算期間	40円
第103計算期間	40円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△0.11
第2計算期間	△0.23
第3計算期間	0.66
第4計算期間	△2.13

第5計算期間	△4.59
第6計算期間	△0.25
第7計算期間	1.66
第8計算期間	2.23
第9計算期間	△0.75
第10計算期間	3.44
第11計算期間	△2.14
第12計算期間	1.14
第13計算期間	0.35
第14計算期間	0.01
第15計算期間	0.04
第16計算期間	△1.25
第17計算期間	1.83
第18計算期間	1.71
第19計算期間	1.35
第20計算期間	△1.48
第21計算期間	△0.04
第22計算期間	△0.14
第23計算期間	△1.75
第24計算期間	1.64
第25計算期間	1.04
第26計算期間	0.10
第27計算期間	1.48
第28計算期間	1.65
第29計算期間	1.21
第30計算期間	△11.59
第31計算期間	2.40
第32計算期間	1.37
第33計算期間	2.69
第34計算期間	0.75
第35計算期間	△0.42
第36計算期間	△0.34
第37計算期間	0.85
第38計算期間	0.44
第39計算期間	1.08
第40計算期間	0.84
第41計算期間	2.04
第42計算期間	2.18
第43計算期間	△0.20
第44計算期間	0.67
第45計算期間	1.83
第46計算期間	△0.48
第47計算期間	0.46

第48計算期間	0.37
第49計算期間	4.14
第50計算期間	△0.62
第51計算期間	△0.72
第52計算期間	0.22
第53計算期間	△0.33
第54計算期間	△0.40
第55計算期間	6.47
第56計算期間	△3.11
第57計算期間	3.50
第58計算期間	2.77
第59計算期間	1.88
第60計算期間	2.35
第61計算期間	0.72
第62計算期間	△3.87
第63計算期間	△0.61
第64計算期間	△4.27
第65計算期間	3.22
第66計算期間	△1.75
第67計算期間	2.19
第68計算期間	2.91
第69計算期間	3.06
第70計算期間	△0.00
第71計算期間	2.77
第72計算期間	2.20
第73計算期間	△1.38
第74計算期間	3.18
第75計算期間	△0.64
第76計算期間	3.25
第77計算期間	1.59
第78計算期間	1.90
第79計算期間	0.35
第80計算期間	2.59
第81計算期間	1.97
第82計算期間	0.58
第83計算期間	△5.49
第84計算期間	△0.91
第85計算期間	3.44
第86計算期間	2.23
第87計算期間	2.21
第88計算期間	△0.42
第89計算期間	△1.47
第90計算期間	△0.47

第91計算期間	△5.59
第92計算期間	2.46
第93計算期間	1.10
第94計算期間	2.83
第95計算期間	1.26
第96計算期間	1.69
第97計算期間	2.97
第98計算期間	3.96
第99計算期間	1.37
第100計算期間	0.94
第101計算期間	△0.94
第102計算期間	△0.02
第103計算期間	1.69

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,129,506,510	—	1,129,506,510
第2計算期間	2,560,707,102	6,972,531	3,683,241,081
第3計算期間	1,728,059,479	7,995,387	5,403,305,173
第4計算期間	934,867,918	68,421,751	6,269,751,340
第5計算期間	235,571,595	10,445,251	6,494,877,684
第6計算期間	170,644,863	15,683,489	6,649,839,058
第7計算期間	82,176,402	14,180,660	6,717,834,800
第8計算期間	146,439,363	7,902,561	6,856,371,602
第9計算期間	151,392,080	45,645,959	6,962,117,723
第10計算期間	136,614,899	27,229,892	7,071,502,730
第11計算期間	109,337,368	36,011,198	7,144,828,900
第12計算期間	59,356,506	27,120,788	7,177,064,618
第13計算期間	42,687,841	161,547,205	7,058,205,254
第14計算期間	102,662,705	509,685,926	6,651,182,033
第15計算期間	39,047,205	550,727,081	6,139,502,157
第16計算期間	8,285,153	389,332,989	5,758,454,321
第17計算期間	17,303,627	585,790,910	5,189,967,038
第18計算期間	34,633,419	408,102,946	4,816,497,511
第19計算期間	12,773,672	226,163,785	4,603,107,398
第20計算期間	16,031,873	153,018,834	4,466,120,437
第21計算期間	5,356,875	304,109,445	4,167,367,867
第22計算期間	4,273,742	199,115,933	3,972,525,676
第23計算期間	4,933,200	118,043,973	3,859,414,903
第24計算期間	1,180,083	106,768,636	3,753,826,350
第25計算期間	6,166,501	117,526,435	3,642,466,416
第26計算期間	986,982	249,093,425	3,394,359,973

第27計算期間	11,305,535	42,339,839	3,363,325,669
第28計算期間	19,358,825	167,102,394	3,215,582,100
第29計算期間	14,186,372	69,978,327	3,159,790,145
第30計算期間	633,453	136,072,241	3,024,351,357
第31計算期間	2,680,089	32,623,056	2,994,408,390
第32計算期間	1,357,685	26,929,706	2,968,836,369
第33計算期間	772,962	41,784,077	2,927,825,254
第34計算期間	750,046	49,224,590	2,879,350,710
第35計算期間	720,210	33,559,351	2,846,511,569
第36計算期間	727,358	152,471,549	2,694,767,378
第37計算期間	748,344	95,102,044	2,600,413,678
第38計算期間	841,354	104,937,329	2,496,317,703
第39計算期間	668,428	90,697,407	2,406,288,724
第40計算期間	511,523	35,115,035	2,371,685,212
第41計算期間	475,847	112,679,064	2,259,481,995
第42計算期間	431,395	77,365,166	2,182,548,224
第43計算期間	1,431,063	43,921,868	2,140,057,419
第44計算期間	2,558,261	59,060,873	2,083,554,807
第45計算期間	414,589	38,171,908	2,045,797,488
第46計算期間	9,923,753	32,721,004	2,023,000,237
第47計算期間	2,052,098	66,376,623	1,958,675,712
第48計算期間	60,923,931	35,631,798	1,983,967,845
第49計算期間	29,292,563	13,234,563	2,000,025,845
第50計算期間	617,424	158,170,607	1,842,472,662
第51計算期間	862,846	65,247,654	1,778,087,854
第52計算期間	304,235	68,541,818	1,709,850,271
第53計算期間	15,140,701	52,064,923	1,672,926,049
第54計算期間	319,937	35,341,875	1,637,904,111
第55計算期間	2,279,173,639	59,994,050	3,857,083,700
第56計算期間	74,688,380	37,428,066	3,894,344,014
第57計算期間	220,518,340	3,908,793	4,110,953,561
第58計算期間	203,136,366	16,586,818	4,297,503,109
第59計算期間	56,187,316	22,202,620	4,331,487,805
第60計算期間	895,337,265	83,345,469	5,143,479,601
第61計算期間	613,547,290	83,331,733	5,673,695,158
第62計算期間	515,286,752	14,457,548	6,174,524,362
第63計算期間	404,645,482	90,577,020	6,488,592,824
第64計算期間	512,797,676	8,599,210	6,992,791,290
第65計算期間	414,735,629	33,773,349	7,373,753,570
第66計算期間	362,677,449	38,834,884	7,697,596,135
第67計算期間	477,478,505	72,926,118	8,102,148,522
第68計算期間	430,666,129	36,905,187	8,495,909,464
第69計算期間	1,186,319,457	53,931,556	9,628,297,365

第70計算期間	2,121,998,153	78,081,478	11,672,214,040
第71計算期間	714,519,890	135,400,513	12,251,333,417
第72計算期間	1,102,106,536	84,750,002	13,268,689,951
第73計算期間	628,631,871	56,011,575	13,841,310,247
第74計算期間	1,547,603,746	155,736,216	15,233,177,777
第75計算期間	2,251,966,611	435,399,020	17,049,745,368
第76計算期間	1,151,800,288	24,473,480	18,177,072,176
第77計算期間	844,649,959	217,577,900	18,804,144,235
第78計算期間	1,353,802,705	125,575,487	20,032,371,453
第79計算期間	939,409,499	208,178,708	20,763,602,244
第80計算期間	942,601,456	75,461,038	21,630,742,662
第81計算期間	836,323,853	571,852,553	21,895,213,962
第82計算期間	1,034,216,378	208,498,625	22,720,931,715
第83計算期間	953,260,250	270,164,205	23,404,027,760
第84計算期間	397,345,622	172,886,440	23,628,486,942
第85計算期間	932,759,880	103,712,696	24,457,534,126
第86計算期間	510,948,239	466,972,015	24,501,510,350
第87計算期間	2,132,821,806	251,938,225	26,382,393,931
第88計算期間	584,947,618	290,996,864	26,676,344,685
第89計算期間	613,295,844	395,514,780	26,894,125,749
第90計算期間	549,240,078	416,165,404	27,027,200,423
第91計算期間	661,083,549	318,842,511	27,369,441,461
第92計算期間	767,778,627	227,731,096	27,909,488,992
第93計算期間	741,649,784	292,827,858	28,358,310,918
第94計算期間	936,340,351	594,514,707	28,700,136,562
第95計算期間	404,817,457	338,213,382	28,766,740,637
第96計算期間	844,087,333	579,892,372	29,030,935,598
第97計算期間	563,181,778	73,943,027	29,520,174,349
第98計算期間	842,932,083	521,852,047	29,841,254,385
第99計算期間	899,125,813	436,936,677	30,303,443,521
第100計算期間	604,997,530	846,428,805	30,062,012,246
第101計算期間	693,071,863	528,977,666	30,226,106,443
第102計算期間	498,232,697	452,873,667	30,271,465,473
第103計算期間	384,539,803	340,517,701	30,315,487,575

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年２回決算型）】

（１）【投資状況】

2026年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	58,190,803,383	97.87
親投資信託受益証券	日本	10,081	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,264,473,821	2.13

純資産総額	59,455,287,285	100.00
-------	----------------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

2026年 4月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ インカム ファ ンド A - クラスY (USD)	4,643,006.7329	12,508	58,074,728,215	12,533	58,190,803,383	97.87
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	9,821	1.0263	10,079	1.0265	10,081	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 4月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.87
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.87

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2017年10月20日)	3,421,466,042	3,421,466,042	9,989	9,989
第2計算期間末日	(2018年 4月20日)	29,061,245,933	29,061,245,933	9,497	9,497
第3計算期間末日	(2018年10月22日)	29,041,909,847	29,041,909,847	9,903	9,903
第4計算期間末日	(2019年 4月22日)	20,013,584,029	20,033,086,592	10,262	10,272
第5計算期間末日	(2019年10月21日)	15,675,643,492	15,675,643,492	10,184	10,184
第6計算期間末日	(2020年 4月20日)	11,987,552,803	11,987,552,803	9,636	9,636
第7計算期間末日	(2020年10月20日)	11,159,981,563	11,171,022,387	10,108	10,118
第8計算期間末日	(2021年 4月20日)	9,209,007,685	9,217,566,319	10,760	10,770
第9計算期間末日	(2021年10月20日)	7,917,249,108	7,924,121,691	11,520	11,530
第10計算期間末日	(2022年 4月20日)	7,218,626,780	7,224,627,811	12,029	12,039
第11計算期間末日	(2022年10月20日)	9,172,278,606	9,179,328,109	13,011	13,021

第12計算期間末日	(2023年 4月20日)	11,336,667,638	11,345,865,361	12,326	12,336
第13計算期間末日	(2023年10月20日)	17,076,400,751	17,089,021,050	13,531	13,541
第14計算期間末日	(2024年 4月22日)	30,167,876,312	30,188,162,162	14,871	14,881
第15計算期間末日	(2024年10月21日)	41,549,127,633	41,576,560,911	15,146	15,156
第16計算期間末日	(2025年 4月21日)	43,568,353,579	43,598,241,573	14,577	14,587
第17計算期間末日	(2025年10月20日)	54,662,159,012	54,695,376,224	16,456	16,466
第18計算期間末日	(2026年 4月20日)	59,302,734,110	59,336,388,984	17,621	17,631
	2025年 4月末日	44,494,962,481	—	14,755	—
	5月末日	45,467,271,644	—	14,932	—
	6月末日	47,404,771,671	—	15,259	—
	7月末日	49,100,972,154	—	15,722	—
	8月末日	52,284,567,936	—	15,756	—
	9月末日	53,656,962,069	—	16,073	—
	10月末日	55,886,183,045	—	16,858	—
	11月末日	57,231,430,131	—	17,233	—
	12月末日	57,429,110,073	—	17,228	—
	2026年 1月末日	56,817,609,572	—	16,999	—
	2月末日	60,133,690,752	—	17,508	—
	3月末日	56,236,032,012	—	17,422	—
	4月末日	59,455,287,285	—	17,646	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	10円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円
第13計算期間	10円
第14計算期間	10円
第15計算期間	10円
第16計算期間	10円
第17計算期間	10円
第18計算期間	10円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△0.11
第2計算期間	△4.92
第3計算期間	4.27
第4計算期間	3.72
第5計算期間	△0.76
第6計算期間	△5.38
第7計算期間	5.00
第8計算期間	6.54
第9計算期間	7.15
第10計算期間	4.50
第11計算期間	8.24
第12計算期間	△5.18
第13計算期間	9.85
第14計算期間	9.97
第15計算期間	1.91
第16計算期間	△3.69
第17計算期間	12.95
第18計算期間	7.14

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,444,537,168	19,364,592	3,425,172,576
第2計算期間	27,607,975,540	432,382,411	30,600,765,705
第3計算期間	563,479,258	1,838,022,326	29,326,222,637
第4計算期間	709,215,918	10,532,875,523	19,502,563,032
第5計算期間	59,754,059	4,169,664,189	15,392,652,902
第6計算期間	332,463,478	3,284,912,977	12,440,203,403
第7計算期間	21,769,112	1,421,148,155	11,040,824,360
第8計算期間	48,213,320	2,530,402,761	8,558,634,919
第9計算期間	13,157,386	1,699,208,426	6,872,583,879
第10計算期間	130,657,964	1,002,210,839	6,001,031,004
第11計算期間	1,792,710,298	744,238,133	7,049,503,169
第12計算期間	2,695,171,295	546,951,386	9,197,723,078
第13計算期間	4,606,457,009	1,183,880,667	12,620,299,420
第14計算期間	9,283,485,713	1,617,934,558	20,285,850,575
第15計算期間	8,494,898,823	1,347,471,264	27,433,278,134
第16計算期間	5,304,495,442	2,849,779,230	29,887,994,346
第17計算期間	6,021,046,146	2,691,827,561	33,217,212,931
第18計算期間	5,355,116,392	4,917,454,701	33,654,874,622

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

2026年 4月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	10,711,894,842	100.00
純資産総額		10,711,894,842	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》



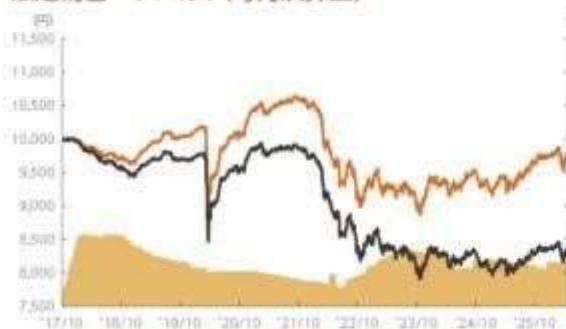
運用実績

2026年4月30日現在

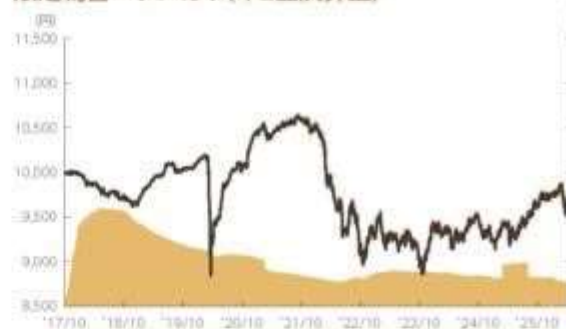
■基準価額・純資産の推移

2017年10月2日（設定日）～2026年4月30日

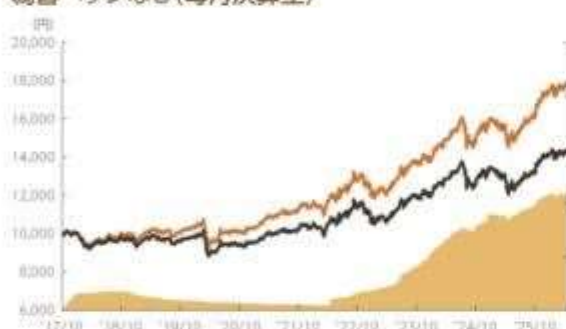
限定為替ヘッジあり（毎月決算型）



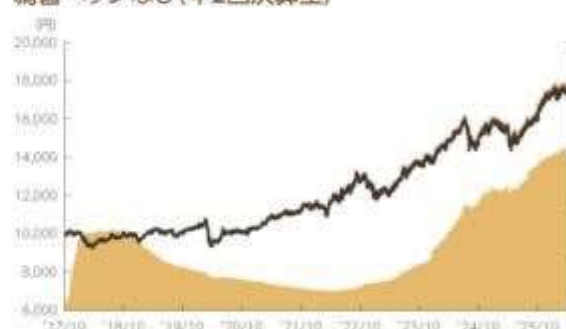
限定為替ヘッジあり（年2回決算型）



為替ヘッジなし（毎月決算型）



為替ヘッジなし（年2回決算型）



● 純資産総額【右目盛】 ● 基準価額（分配金再投資）【左目盛】 ● 基準価額【左目盛】

- 基準価額、基準価額（分配金再投資）は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額（分配金再投資）は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

	限定為替ヘッジあり （毎月決算型）	為替ヘッジなし （毎月決算型）	限定為替ヘッジあり （年2回決算型）	為替ヘッジなし （年2回決算型）
基準価額	8,247円	14,291円	9,633円	17,646円
純資産総額	25.1億円	432.2億円	52.6億円	594.5億円

● 純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

	限定為替ヘッジあり （毎月決算型）	為替ヘッジなし （毎月決算型）		限定為替ヘッジあり （年2回決算型）	為替ヘッジなし （年2回決算型）
2026年 4月	5円	40円	2026年 4月	0円	10円
2026年 3月	5円	40円	2025年 10月	0円	10円
2026年 2月	5円	40円	2025年 4月	0円	10円
2026年 1月	5円	40円	2024年 10月	0円	10円
2025年 12月	5円	40円	2024年 4月	0円	10円
2025年 11月	10円	40円	2023年 10月	0円	10円
直近1年間累計	95円	480円	設定来累計	20円	130円
設定来累計	1,405円	2,480円			

● 分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

資産構成	限定為替ヘッジあり (毎月決算型)	為替ヘッジなし (毎月決算型)	限定為替ヘッジあり (年2回決算型)	為替ヘッジなし (年2回決算型)
外国投資信託	98.0%	97.9%	97.9%	97.9%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	2.0%	2.1%	2.1%	2.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 FNMA TBA 6.5% JUL 30YR	6.5000%	2056/07/13	6.7%
2 GNMA II TBA 4.5% JUN 30YR JMBO	4.5000%	2056/06/22	5.4%
3 FNMA TBA 6.0% JUL 30YR	6.0000%	2056/07/13	5.0%
4 GNMA II TBA 4.0% JUN 30YR JMBO	4.0000%	2056/06/22	3.8%
5 GNMA II TBA 3.0% JUN 30YR JMBO	3.0000%	2056/06/22	3.2%
6 GNMA II TBA 5.0% JUN 30YR JMBO	5.0000%	2056/06/22	3.0%
7 GNMA II TBA 5.0% JUL 30YR JMBO	5.0000%	2056/07/20	1.4%
8 GNMA II TBA 5.5% JUL 30YR JMBO	5.5000%	2056/07/20	1.4%
9 FNMA TBA 5.0% JUN 30YR	5.0000%	2056/06/11	1.4%
10 BEIGNET INVESTOR LLC SEC 144A	6.5810%	2049/05/30	1.3%

- ・比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の組入債券等の評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示

■年間収益率の推移

限定為替ヘッジあり(毎月決算型)



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2017年は10月2日(設定日)から年末までの、2026年は年初から4月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

限定為替ヘッジあり(年2回決算型)



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2017年は10月2日(設定日)から年末までの、2026年は年初から4月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

為替ヘッジなし(毎月決算型)



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2017年は10月2日(設定日)から年末までの、2026年は年初から4月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

為替ヘッジなし(年2回決算型)



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2017年は10月2日(設定日)から年末までの、2026年は年初から4月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

＜訂正前＞

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

<訂正後>

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2025年10月21日から2026年4月20日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [2025年10月20日現在]	当期 [2026年4月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	49,304,454	52,415,484
投資信託受益証券	2,256,358,394	2,514,118,711
親投資信託受益証券	10,047	10,079
未収利息	626	1,027
流動資産合計	2,305,673,521	2,566,545,301
資産合計	2,305,673,521	2,566,545,301
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,752,310	1,532,667
未払受託者報酬	60,703	64,517
未払委託者報酬	3,338,849	3,548,535
その他未払費用	6,062	6,442
流動負債合計	6,157,924	5,152,161
負債合計	6,157,924	5,152,161
純資産の部		
元本等		
元本	2,752,310,271	3,065,335,244
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△452,794,674	△503,942,104
（分配準備積立金）	13,759,467	28,926,241
元本等合計	2,299,515,597	2,561,393,140
純資産合計	2,299,515,597	2,561,393,140
負債純資産合計	2,305,673,521	2,566,545,301

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	前期 自 2025年4月22日 至 2025年10月20日	当期 自 2025年10月21日 至 2026年4月20日
営業収益		

	前期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	当期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日
受取配当金	34,886,744	40,182,884
受取利息	127,362	169,000
有価証券売買等損益	103,155,708	△5,122,535
営業収益合計	138,169,814	35,229,349
営業費用		
受託者報酬	416,331	411,785
委託者報酬	22,898,219	22,648,165
その他費用	41,573	41,120
営業費用合計	23,356,123	23,101,070
営業利益又は営業損失（△）	114,813,691	12,128,279
経常利益又は経常損失（△）	114,813,691	12,128,279
当期純利益又は当期純損失（△）	114,813,691	12,128,279
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,027,009	461,767
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△640,086,750	△452,794,674
剰余金増加額又は欠損金減少額	107,311,818	40,944,187
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	107,311,818	40,944,187
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,563,694	93,340,211
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,563,694	93,340,211
分配金	18,242,730	10,417,918
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△452,794,674	△503,942,104

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値または基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年10月20日現在]	当期 [2026年 4月20日現在]
1. 期首元本額	3,261,445,926円	2,752,310,271円
期中追加設定元本額	79,125,472円	558,500,038円
期中一部解約元本額	588,261,127円	245,475,065円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	452,794,674円	503,942,104円
3. 受益権の総数	2,752,310,271口	3,065,335,244口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日			当期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。			1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																				
2.分配金の計算過程 第92期 2025年 4月22日 2025年 5月20日			2.分配金の計算過程 第98期 2025年10月21日 2025年11月20日																				
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,437,405円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,437,405円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,928,462円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,928,462円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
項目																							
費用控除後の配当等収益額	A	4,437,405円																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																					
項目																							
費用控除後の配当等収益額	A	1,928,462円																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																					

前期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日			当期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日		
収益調整金額	C	257,301,104円	収益調整金額	C	215,006,516円
分配準備積立金額	D	5,957,183円	分配準備積立金額	D	13,371,846円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	267,695,692円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	230,306,824円
当ファンドの期末残存口数	F	3,204,509,212口	当ファンドの期末残存口数	F	2,675,613,527口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	835円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	860円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,204,509円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,675,613円
第93期 2025年 5月21日 2025年 6月20日			第99期 2025年11月21日 2025年12月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,572,245円	費用控除後の配当等収益額	A	4,342,074円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	254,716,984円	収益調整金額	C	246,577,014円
分配準備積立金額	D	7,098,621円	分配準備積立金額	D	12,430,102円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	266,387,850円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	263,349,190円
当ファンドの期末残存口数	F	3,172,092,987口	当ファンドの期末残存口数	F	3,044,413,147口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	839円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	865円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,172,092円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,522,206円
第94期 2025年 6月21日 2025年 7月22日			第100期 2025年12月23日 2026年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,187,390円	費用控除後の配当等収益額	A	4,633,383円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	253,303,021円	収益調整金額	C	256,124,978円
分配準備積立金額	D	8,344,024円	分配準備積立金額	D	15,203,338円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	266,834,435円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	275,961,699円
当ファンドの期末残存口数	F	3,153,187,746口	当ファンドの期末残存口数	F	3,154,895,854口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	846円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	874円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,153,187円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,577,447円
第95期 2025年 7月23日 2025年 8月20日			第101期 2026年 1月21日 2026年 2月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,338,222円	費用控除後の配当等収益額	A	6,205,579円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	241,663,282円	収益調整金額	C	253,450,581円
分配準備積立金額	D	9,843,370円	分配準備積立金額	D	17,946,059円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	255,844,874円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	277,602,219円
当ファンドの期末残存口数	F	3,007,510,924口	当ファンドの期末残存口数	F	3,120,395,263口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	850円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	889円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,007,510円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,560,197円
第96期 2025年 8月21日 2025年 9月22日			第102期 2026年 2月21日 2026年 3月23日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,041,140円	費用控除後の配当等収益額	A	3,634,964円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	237,296,859円	収益調整金額	C	251,771,234円
分配準備積立金額	D	10,968,325円	分配準備積立金額	D	22,429,247円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	253,306,324円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	277,835,445円
当ファンドの期末残存口数	F	2,953,122,864口	当ファンドの期末残存口数	F	3,099,577,499口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	857円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	896円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,953,122円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,549,788円
第97期 2025年 9月23日 2025年10月20日			第103期 2026年 3月24日 2026年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,347,525円	費用控除後の配当等収益額	A	6,219,322円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	221,165,517円	収益調整金額	C	248,993,812円

前期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日			当期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日		
分配準備積立金額	D	12,164,252円	分配準備積立金額	D	24,239,586円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	237,677,294円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	279,452,720円
当ファンドの期末残存口数	F	2,752,310,271口	当ファンドの期末残存口数	F	3,065,335,244口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	863円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	911円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,752,310円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,532,667円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	当期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年10月20日現在]	当期 [2026年 4月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年10月20日現在]	当期 [2026年 4月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	20,080,749	54,993,455
親投資信託受益証券	4	6
合計	20,080,753	54,993,461

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [2025年10月20日現在]	当期 [2026年 4月20日現在]
1口当たり純資産額	0.8355円	0.8356円
(1万口当たり純資産額)	(8,355円)	(8,356円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラス Y (JPY)	329,936.83	2,514,118,711	
投資信託受益証券 合計		329,936.83	2,514,118,711	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,079	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,079	
合計		339,757.83	2,514,128,790	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	202,324,806	161,701,918
投資信託受益証券	6,256,915,604	5,336,209,079
親投資信託受益証券	10,047	10,079
未収利息	2,571	3,168
流動資産合計	6,459,253,028	5,497,924,244

	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
資産合計	6,459,253,028	5,497,924,244
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,997,223	14,018,689
未払受託者報酬	1,360,451	980,244
未払委託者報酬	74,824,991	53,913,255
その他未払費用	117,846	84,893
流動負債合計	88,300,511	68,997,081
負債合計	88,300,511	68,997,081
純資産の部		
元本等		
元本	6,557,508,974	5,562,585,344
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△186,556,457	△133,658,181
（分配準備積立金）	453,754,898	404,816,135
元本等合計	6,370,952,517	5,428,927,163
純資産合計	6,370,952,517	5,428,927,163
負債純資産合計	6,459,253,028	5,497,924,244

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	第18期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日
営業収益		
受取配当金	112,624,019	93,440,427
受取利息	515,863	502,421
有価証券売買等損益	337,981,635	△7,446,920
営業収益合計	451,121,517	86,495,928
営業費用		
受託者報酬	1,360,451	980,244
委託者報酬	74,824,991	53,913,255
その他費用	117,846	84,893
営業費用合計	76,303,288	54,978,392
営業利益又は営業損失（△）	374,818,229	31,517,536
経常利益又は経常損失（△）	374,818,229	31,517,536
当期純利益又は当期純損失（△）	374,818,229	31,517,536
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	94,196,197	6,665,283
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△740,211,842	△186,556,457
剰余金増加額又は欠損金減少額	292,805,240	35,548,534
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	292,805,240	35,548,534
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,771,887	7,502,511
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,771,887	7,502,511
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△186,556,457	△133,658,181

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値または基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
1. 期首元本額	10,251,470,865円	6,557,508,974円
期中追加設定元本額	374,307,593円	253,349,309円
期中一部解約元本額	4,068,269,484円	1,248,272,939円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	186,556,457円	133,658,181円
3. 受益権の総数	6,557,508,974口	5,562,585,344口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	第18期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>74,780,056円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,035,990,747円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>378,974,842円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,489,745,645円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>6,557,508,974口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,271円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	74,780,056円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,035,990,747円	分配準備積立金額	D	378,974,842円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,489,745,645円	当ファンドの期末残存口数	F	6,557,508,974口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,271円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>35,293,188円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>894,636,929円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>369,522,947円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,299,453,064円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>5,562,585,344口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,336円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	35,293,188円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	894,636,929円	分配準備積立金額	D	369,522,947円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,299,453,064円	当ファンドの期末残存口数	F	5,562,585,344口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,336円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	74,780,056円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	1,035,990,747円																																																											
分配準備積立金額	D	378,974,842円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,489,745,645円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	6,557,508,974口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,271円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	35,293,188円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	894,636,929円																																																											
分配準備積立金額	D	369,522,947円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,299,453,064円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	5,562,585,344口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,336円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第17期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	第18期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第17期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	第18期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	250,579,761	△11,253,659
親投資信託受益証券	23	32
合計	250,579,784	△11,253,627

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
1口当たり純資産額	0.9716円	0.9760円
(1万口当たり純資産額)	(9,716円)	(9,760円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラス Y (JPY)	700,289.9	5,336,209,079	
投資信託受益証券 合計		700,289.9	5,336,209,079	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,079	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,079	
合計		710,110.9	5,336,219,158	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2025年10月20日現在]	当期 [2026年 4月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,108,712,676	1,004,702,867
投資信託受益証券	39,289,125,451	42,519,662,780
親投資信託受益証券	10,047	10,079
未収利息	14,092	19,686
流動資産合計	40,397,862,266	43,524,395,412
資産合計	40,397,862,266	43,524,395,412
負債の部		
流動負債		
未払金	229,200,000	-
未払収益分配金	118,080,697	121,261,950
未払解約金	5,268,094	80,733,036
未払受託者報酬	994,116	1,093,017
未払委託者報酬	54,676,444	60,115,876
その他未払費用	99,403	109,289
流動負債合計	408,318,754	263,313,168
負債合計	408,318,754	263,313,168
純資産の部		
元本等		
元本	29,520,174,349	30,315,487,575
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	10,469,369,163	12,945,594,669
(分配準備積立金)	4,040,824,482	5,815,723,667
元本等合計	39,989,543,512	43,261,082,244
純資産合計	39,989,543,512	43,261,082,244
負債純資産合計	40,397,862,266	43,524,395,412

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	当期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日
営業収益		
受取配当金	1,239,084,148	1,375,223,661
受取利息	2,031,466	3,011,489
有価証券売買等損益	3,589,654,492	1,916,613,700
営業収益合計	4,830,770,106	3,294,848,850
営業費用		
受託者報酬	6,051,254	6,995,617
委託者報酬	332,819,051	384,758,754
その他費用	605,065	699,495
営業費用合計	339,475,370	392,453,866
営業利益又は営業損失（△）	4,491,294,736	2,902,394,984
経常利益又は経常損失（△）	4,491,294,736	2,902,394,984
当期純利益又は当期純損失（△）	4,491,294,736	2,902,394,984
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	24,768,354	26,937,542
期首剰余金又は期首欠損金（△）	6,061,925,607	10,469,369,163
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,202,478,239	1,594,129,079
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,202,478,239	1,594,129,079
剰余金減少額又は欠損金増加額	572,417,920	1,269,281,940
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	572,417,920	1,269,281,940
分配金	689,143,145	724,079,075
期末剰余金又は期末欠損金（△）	10,469,369,163	12,945,594,669

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値または基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [2025年10月20日現在]	当期 [2026年 4月20日現在]
1. 期首元本額	27,369,441,461円	29,520,174,349円
期中追加設定元本額	4,257,855,330円	3,922,899,789円
期中一部解約元本額	2,107,122,442円	3,127,586,563円
2. 受益権の総数	29,520,174,349口	30,315,487,575口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

2. 分配金の計算過程

第92期

2025年 4月22日

2025年 5月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	192,789,901円

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

2. 分配金の計算過程

第98期

2025年10月21日

2025年11月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	216,120,953円

前期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日			当期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,314,135,555円
収益調整金額	C	8,569,144,439円	収益調整金額	C	9,777,359,204円
分配準備積立金額	D	3,846,481,933円	分配準備積立金額	D	3,970,723,231円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,608,416,273円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,278,338,943円
当ファンドの期末残存口数	F	27,909,488,992口	当ファンドの期末残存口数	F	29,841,254,385口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,517円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,119円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	111,637,955円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	119,365,017円
第93期 2025年 5月21日 2025年 6月20日			第99期 2025年11月21日 2025年12月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	166,572,268円	費用控除後の配当等収益額	A	200,447,450円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	385,339,691円
収益調整金額	C	8,811,531,726円	収益調整金額	C	10,091,688,427円
分配準備積立金額	D	3,887,166,674円	分配準備積立金額	D	5,303,600,637円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,865,270,668円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,981,076,205円
当ファンドの期末残存口数	F	28,358,310,918口	当ファンドの期末残存口数	F	30,303,443,521口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,536円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,273円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	113,433,243円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	121,213,774円
第94期 2025年 6月21日 2025年 7月22日			第100期 2025年12月23日 2026年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	200,557,810円	費用控除後の配当等収益額	A	197,104,956円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	205,814,496円
収益調整金額	C	9,047,009,646円	収益調整金額	C	10,124,734,620円
分配準備積立金額	D	3,859,507,382円	分配準備積立金額	D	5,609,471,252円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,107,074,838円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,137,125,324円
当ファンドの期末残存口数	F	28,700,136,562口	当ファンドの期末残存口数	F	30,062,012,246口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,566円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,367円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	114,800,546円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	120,248,048円
第95期 2025年 7月23日 2025年 8月20日			第101期 2026年 1月21日 2026年 2月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	182,189,435円	費用控除後の配当等収益額	A	167,846,098円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	9,123,831,343円	収益調整金額	C	10,317,476,092円
分配準備積立金額	D	3,898,999,508円	分配準備積立金額	D	5,789,014,532円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,205,020,286円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,274,336,722円
当ファンドの期末残存口数	F	28,766,740,637口	当ファンドの期末残存口数	F	30,226,106,443口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,590円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,384円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	115,066,962円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	120,904,425円
第96期 2025年 8月21日 2025年 9月22日			第102期 2026年 2月21日 2026年 3月23日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	195,502,019円	費用控除後の配当等収益額	A	164,623,174円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	9,323,667,043円	収益調整金額	C	10,429,355,813円
分配準備積立金額	D	3,887,452,440円	分配準備積立金額	D	5,749,524,974円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,406,621,502円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,343,503,961円
当ファンドの期末残存口数	F	29,030,935,598口	当ファンドの期末残存口数	F	30,271,465,473口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,618円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,398円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	116,123,742円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	121,085,861円
第97期 2025年 9月23日 2025年10月20日			第103期 2026年 3月24日 2026年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	202,098,251円	費用控除後の配当等収益額	A	208,639,925円

前期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日			当期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	9,558,315,777円	収益調整金額	C	10,518,397,458円
分配準備積立金額	D	3,956,806,928円	分配準備積立金額	D	5,728,345,692円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,717,220,956円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,455,383,075円
当ファンドの期末残存口数	F	29,520,174,349口	当ファンドの期末残存口数	F	30,315,487,575口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,646円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,428円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	118,080,697円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	121,261,950円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	当期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年10月20日現在]	当期 [2026年 4月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年10月20日現在]	当期 [2026年 4月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	994,924,674	556,986,433
親投資信託受益証券	4	6
合計	994,924,678	556,986,439

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [2025年10月20日現在]	当期 [2026年 4月20日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3547円 (13,547円)	1.4270円 (14,270円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラス Y (U S D)	3,399,397.4	42,519,662,780	
投資信託受益証券 合計		3,399,397.4	42,519,662,780	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,079	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,079	
合計		3,409,218.4	42,519,672,859	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,544,685,471	2,702,862,374
投資信託受益証券	53,833,561,587	58,074,728,215
親投資信託受益証券	10,047	10,079
未収利息	19,634	52,960

	第17期 〔 2025年10月20日現在 〕	第18期 〔 2026年 4月20日現在 〕
流動資産合計	55,378,276,739	60,777,653,628
資産合計	55,378,276,739	60,777,653,628
負債の部		
流動負債		
未払金	-	855,400,000
未払収益分配金	33,217,212	33,654,874
未払解約金	228,614,411	52,145,864
未払受託者報酬	8,099,720	9,515,964
未払委託者報酬	445,484,468	523,378,160
その他未払費用	701,916	824,656
流動負債合計	716,117,727	1,474,919,518
負債合計	716,117,727	1,474,919,518
純資産の部		
元本等		
元本	33,217,212,931	33,654,874,622
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,444,946,081	25,647,859,488
（分配準備積立金）	7,553,563,993	10,006,420,063
元本等合計	54,662,159,012	59,302,734,110
純資産合計	54,662,159,012	59,302,734,110
負債純資産合計	55,378,276,739	60,777,653,628

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	第18期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日
営業収益		
受取配当金	1,664,009,977	1,866,536,442
受取利息	3,161,148	5,149,700
有価証券売買等損益	4,787,802,389	2,572,930,218
営業収益合計	6,454,973,514	4,444,616,360
営業費用		
受託者報酬	8,099,720	9,515,964
委託者報酬	445,484,468	523,378,160
その他費用	701,916	824,656
営業費用合計	454,286,104	533,718,780
営業利益又は営業損失（△）	6,000,687,410	3,910,897,580
経常利益又は経常損失（△）	6,000,687,410	3,910,897,580
当期純利益又は当期純損失（△）	6,000,687,410	3,910,897,580
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	254,801,838	390,376,911
期首剰余金又は期首欠損金（△）	13,680,359,233	21,444,946,081
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,303,871,258	3,917,866,615
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,303,871,258	3,917,866,615
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,251,952,770	3,201,819,003
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,251,952,770	3,201,819,003
分配金	33,217,212	33,654,874
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,444,946,081	25,647,859,488

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値または基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
1. 期首元本額	29,887,994,346円	33,217,212,931円
期中追加設定元本額	6,021,046,146円	5,355,116,392円
期中一部解約元本額	2,691,827,561円	4,917,454,701円
2. 受益権の総数	33,217,212,931口	33,654,874,622口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	第18期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,499,285,460円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>1,123,868,110円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>14,616,894,329円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>4,963,627,635円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>22,203,675,534円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>33,217,212,931口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,684円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>33,217,212円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,499,285,460円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,123,868,110円	収益調整金額	C	14,616,894,329円	分配準備積立金額	D	4,963,627,635円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,203,675,534円	当ファンドの期末残存口数	F	33,217,212,931口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,684円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,217,212円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,525,284,427円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>1,995,236,242円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>16,061,975,104円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,519,554,268円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>26,102,050,041円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>33,654,874,622口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>7,755円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>33,654,874円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,525,284,427円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,995,236,242円	収益調整金額	C	16,061,975,104円	分配準備積立金額	D	6,519,554,268円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,102,050,041円	当ファンドの期末残存口数	F	33,654,874,622口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,755円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,654,874円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,499,285,460円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,123,868,110円																																																											
収益調整金額	C	14,616,894,329円																																																											
分配準備積立金額	D	4,963,627,635円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,203,675,534円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	33,217,212,931口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,684円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,217,212円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,525,284,427円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,995,236,242円																																																											
収益調整金額	C	16,061,975,104円																																																											
分配準備積立金額	D	6,519,554,268円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,102,050,041円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	33,654,874,622口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,755円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,654,874円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第17期 自 2025年 4月22日 至 2025年10月20日	第18期 自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	4,770,652,457	2,419,825,669
親投資信託受益証券	23	32
合計	4,770,652,480	2,419,825,701

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第17期 [2025年10月20日現在]	第18期 [2026年 4月20日現在]
1口当たり純資産額	1.6456円	1.7621円
(1万口当たり純資産額)	(16,456円)	(17,621円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラス Y (USD)	4,643,006.73	58,074,728,215	
投資信託受益証券 合計		4,643,006.73	58,074,728,215	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,079	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,079	
合計		4,652,827.73	58,074,738,294	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2026年 4月20日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,048,715,916
現先取引勘定	8,594,762,374
未収利息	40,143
流動資産合計	10,643,518,433
資産合計	10,643,518,433
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,361
流動負債合計	2,361
負債合計	2,361
純資産の部	
元本等	
元本	10,370,517,596
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	272,998,476
元本等合計	10,643,516,072
純資産合計	10,643,516,072
負債純資産合計	10,643,518,433

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2026年 4月20日現在]
1. 期首	2025年10月21日
期首元本額	8,024,774,890円
期中追加設定元本額	2,724,890,353円
期中一部解約元本額	379,147,647円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	2,700,294,180円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	9,821円

	[2026年 4月20日現在]
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	22,207,516円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）	9,821円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	1,326,922円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	4,850,169円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	2,515,903円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	9,821円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）	9,822円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（年1回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	18,459,540円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（毎月決算型）	9,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	9,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（年1回決算型）	9,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	9,821円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（毎月分配型）	9,821円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（毎月分配型）	9,821円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	98,223円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	98,222円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（年1回決算型）	98,222円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	98,222円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（毎月分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（年2回分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）	9,821円

	[2026年 4月20日現在]
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	4,185,274,241円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（資産成長型）	9,820円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（資産成長型）	9,821円
テンプレート新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（毎月決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（年2回決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（年2回決算型）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	1,156,881,829円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
三菱UFJ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	2,252,149,203円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	21,225,800円
合計	10,370,517,596円
2. 受益権の総数	10,370,517,596口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年10月21日 至 2026年 4月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 4月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[2026年 4月20日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2026年 4月20日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0263円 (10,263円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

2026年 4月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	2,520,928,243
II 負債総額	1,288,755
III 純資産総額（I－II）	2,519,639,488
IV 発行済口数	3,055,040,505口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.8247
（10,000口当たり）	（8,247）

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

2026年 4月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	5,361,932,684
II 負債総額	101,585,457
III 純資産総額（I－II）	5,260,347,227
IV 発行済口数	5,460,798,184口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9633
（10,000口当たり）	（9,633）

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

2026年 4月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	43,281,543,739
II 負債総額	53,361,320
III 純資産総額（I－II）	43,228,182,419
IV 発行済口数	30,248,343,195口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.4291
（10,000口当たり）	（14,291）

【ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

2026年 4月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	59,493,426,956
II 負債総額	38,139,671
III 純資産総額（I－II）	59,455,287,285
IV 発行済口数	33,692,539,264口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.7646
（10,000口当たり）	（17,646）

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

2026年 4月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	10,711,902,503
II 負債総額	7,661
III 純資産総額（I－II）	10,711,894,842
IV 発行済口数	10,435,039,477口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0265
（10,000口当たり）	（10,265）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2026年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間ににおける資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィード

バックされ、必要に応じて部署間連携の上では是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2026年 4月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	795	59,160,855
追加型公社債投資信託	17	1,641,581
単位型株式投資信託	61	277,526
単位型公社債投資信託	36	99,467
合 計	909	61,179,429

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受け

ております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	37,354	38,323
有価証券	700	3,347
前払費用	770	937
未収入金	25	0
未収委託者報酬	24,418	29,726
未収収益 ※2	1,005	※2 1,081
金銭の信託	1,650	3,151
その他	398	526
流動資産合計	66,325	77,094
固定資産		
有形固定資産		
建物 ※1	2,762	※1 2,581
器具備品 ※1	1,045	※1 1,542
土地	628	628
建設仮勘定	747	6
有形固定資産合計	5,184	4,758
無形固定資産		
ソフトウェア	4,452	4,732
ソフトウェア仮勘定	1,003	861
無形固定資産合計	5,456	5,594
投資その他の資産		
投資有価証券	10,302	17,107
関係会社株式	159	159
投資不動産 ※1	1,712	※1 1,641
長期差入保証金	690	689
繰延税金資産	1,640	1,362
その他	45	45
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	14,526	20,981
固定資産合計	25,166	31,334
資産合計	91,491	108,428

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	474	567
未払金		

未払収益分配金	114	130
未払償還金	151	166
未払手数料	8,878	11,249
その他未払金 ※2	819	1,817
未払費用 ※2	10,352	11,814
未払消費税等	1,211	1,352
未払法人税等	3,187	4,562
賞与引当金	1,308	1,636
役員賞与引当金	259	307
その他	1	0
流動負債合計	26,761	33,606
固定負債		
退職給付引当金	1,654	1,726
役員退職慰労引当金	25	11
時効後支払損引当金	244	240
資産除去債務	1,444	1,460
その他	29	29
固定負債合計	3,398	3,467
負債合計	30,159	37,074
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	3,572	3,572
その他資本剰余金	41,160	41,160
資本剰余金合計	44,732	44,732
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,846	21,587
利益剰余金合計	13,189	21,929
株主資本合計	59,921	68,662

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,410	2,691
評価・換算差額等合計	1,410	2,691
純資産合計	61,332	71,354
負債純資産合計	91,491	108,428

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	114,618	127,568
投資顧問料	3,645	4,011
その他営業収益	2	0
営業収益合計	118,266	131,580
営業費用		
支払手数料	39,884	45,876
広告宣伝費	692	624
公告費	0	0
調査費		
調査費	4,604	5,304
委託調査費	32,816	34,202
事務委託費	2,486	2,110
営業雑経費		
通信費	156	139
印刷費	389	366
協会費	88	103
諸会費	23	27
事務機器関連費	2,925	3,252
営業費用合計	84,071	92,006
一般管理費		
給料		
役員報酬	469	502
給料・手当	7,985	8,390
賞与引当金繰入	1,308	1,636
役員賞与引当金繰入	259	307
福利厚生費	1,538	1,613
交際費	12	13
旅費交通費	132	195
租税公課	478	709
不動産賃借料	644	634
退職給付費用	377	379
固定資産減価償却費	2,383	2,609
諸経費	1,174	1,198
一般管理費合計	16,765	18,192
営業利益	17,429	21,380

(単位：百万円)

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	107	171
有価証券利息	-	8
受取利息	12	81
投資有価証券償還益	29	6
収益分配金等時効完成分	4	57
受取賃貸料	214	204

その他	22	34
営業外収益合計	390	563
営業外費用		
投資有価証券償還損	7	10
時効後支払損引当金繰入	15	-
事務過誤費	7	23
賃貸関連費用	188	182
投資事業組合運用損	-	19
その他	9	0
営業外費用合計	227	236
経常利益	17,592	21,707
特別利益		
投資有価証券売却益	739	326
特別利益合計	739	326
特別損失		
投資有価証券売却損	138	14
投資有価証券評価損	-	37
固定資産除却損	※2 18	※2 2
固定資産売却損	※1 6	-
減損損失	※4 1,306	-
事業譲渡関連損失	※5 491	-
特別損失合計	1,961	54
税引前当期純利益	16,371	21,979
法人税、住民税及び事業税	※3 5,356	※3 6,780
法人税等調整額	△344	△312
法人税等合計	5,011	6,468
当期純利益	11,359	15,510

(3) 【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金	

	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本合計
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6,998	△27,390	△34,388	△34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			△45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△527	△527	△527
当期変動額合計	△527	△527	△34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
		繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921

当期変動額				
剰余金の配当		△6,770	△6,770	△6,770
当期純利益		15,510	15,510	15,510
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	8,740	8,740	8,740
当期末残高	342	21,587	21,929	68,662

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当期変動額			
剰余金の配当			△6,770
当期純利益			15,510
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,281	1,281	1,281
当期変動額合計	1,281	1,281	10,021
当期末残高	2,691	2,691	71,354

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 3年～20年

投資不動産 3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向け

て、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
建物	682百万円	862百万円
器具備品	2,168百万円	1,144百万円
投資不動産	288百万円	359百万円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
未収収益	16百万円	37百万円
その他未払金	43百万円	215百万円
未払費用	29百万円	183百万円

(損益計算書関係)

※1.固定資産売却損の内訳

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	6百万円	—
計	6百万円	—

※2.固定資産除却損の内訳

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	—	2百万円
器具備品	2百万円	0百万円
ソフトウェア	—	—
電話加入権	15百万円	—
計	18百万円	2百万円

※3.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	42百万円	251百万円

※4.減損損失

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

※5.事業譲渡関連損失

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|------------|
| ① | 配当金の総額 | 45,747百万円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 216,218円 |
| ③ | 基準日 | 2024年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 2024年6月27日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,770百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	31,998円
④	基準日	2025年3月31日
⑤	効力発生日	2025年6月27日

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,770百万円
②	1株当たり配当額	31,998円
③	基準日	2025年3月31日
④	効力発生日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	12,408百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	58,647円
④	基準日	2026年3月31日
⑤	効力発生日	2026年6月26日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
1年内	681百万円	171百万円
1年超	170百万円	4百万円
合計	851百万円	176百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）及び国債で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格の

ない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	△1
(2) 有価証券	700	700	—
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	—
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	—
資産計	49,805	49,803	△1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	—	—	—
金銭の信託	1,650	—	—	—
未収委託者報酬	24,418	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

第41期(2026年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	3,347	3,347	—
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	—
(3) 投資有価証券	16,751	16,751	—
資産計	23,250	23,250	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額355百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第41期(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,323	—	—	—
金銭の信託	3,151	—	—	—
未収委託者報酬	29,726	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	1,999	—	—	—
投資信託	1,348	2,241	1,919	1,996
合計	74,548	2,241	1,919	1,996

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（(1) ＊ 参照）。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	700	—	700
金銭の信託	—	1,650	—	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	—	10,099
資産計	2,601	9,849	—	12,450

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第41期(2026年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	1,999	1,348	—	3,347
金銭の信託	—	3,151	—	3,151
投資有価証券(※)	5,740	10,711	—	16,451
資産計	7,739	15,210	—	22,950

(※) 時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	—	—	0	300	—	—	300	—

(注) 決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	—	998	—	998
資産計	—	998	—	998

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

第41期(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	2,593	2,884	△290
	小計	2,593	2,884	△290
合計		12,450	10,392	2,058

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）を含めております。

第41期(2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,489	13,219	4,269
	小計	17,489	13,219	4,269
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,999	1,999	△0
	その他	3,762	4,091	△328
	小計	5,761	6,090	△329
合計		23,250	19,309	3,940

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は3,151百万円、取得原価は3,150百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	1,780	326	14

合計	1,780	326	14
----	-------	-----	----

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度においては、減損処理を行っておりません。

当事業年度において、有価証券について37百万円（その他有価証券のその他37百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,652 百万円	3,437 百万円
勤務費用	180	178
利息費用	47	67
数理計算上の差異の発生額	△207	△239
退職給付の支払額	△236	△286
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,437	3,157

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,492 百万円	2,350 百万円
期待運用収益	44	42
数理計算上の差異の発生額	△62	144
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△116	△154
退職給付制度終了に伴う調整額	△8	—
年金資産の期末残高	2,350	2,383

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,018 百万円	1,762 百万円
年金資産	△2,350	△2,383
	△332	△620
非積立型制度の退職給付債務	1,418	1,394
未積立退職給付債務	1,086	773
未認識数理計算上の差異	660	979
未認識過去勤務費用	△92	△27
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726

退職給付引当金	1,654	1,726
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	180 百万円	178 百万円
利息費用	47	67
期待運用収益	△44	△42
数理計算上の差異の費用処理額	△43	△64
過去勤務費用の費用処理額	65	65
その他	△0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	204	205

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
債券	64.7 %	67.8 %
株式	33.2	29.2
その他	2.1	3.0
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
割引率	2.07～2.11%	2.89～2.97%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度173百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	392百万円	385百万円
投資有価証券評価損	28	40
未払事業税	173	245
賞与引当金	400	515
役員賞与引当金	48	67

役員退職慰労引当金	8	3
退職給付引当金	521	544
減価償却超過額	291	297
資産除去債務	52	87
時効後支払損引当金	77	75
その他	296	339
繰延税金資産 小計	2,290	2,603
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,290	2,603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△648	△1,238
その他	△1	△2
繰延税金負債 合計	△649	△1,241
繰延税金資産の純額	1,640	1,362

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
期首残高	1,428百万円	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	—	—
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
期末残高	1,444百万円	1,460百万円

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算 制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額 (注1)	42 百万円	その他未払金	43 百万円
						経営管理	経営管理手数料 (注2)	508 百万円		
						役員の兼任				

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
親	(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算 制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額 (注1)	251 百万円	その他未払金	215 百万円

会社						経営管理	経営管理 手数料 (注2)	647 百万円		
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
2. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務 代行手数料の 支払 (注1)	5,310 百万円	未払手数料	952 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注2)	451 百万円	未払費用	237 百万円
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務 代行手数料の 支払 (注1)	4,747 百万円	未払手数料	1,115 百万円
						取引銀行	コーラブル 預金の預入 (注3)	1,000 百万円	現金及び預 金	1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務 代行手数料の 支払 (注1)	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） 投資助言料（注2）	5,693 百万円 460 百万円	未払手数料 未払費用	1,169 百万円 262 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,038 百万円	未払手数料	1,350 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	9,745 百万円	未払手数料	1,832 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	289,876.37円	337,242.83円
1株当たり当期純利益金額	53,688.15円	73,309.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	11,359	15,510
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—

普通株式に係る当期純利益金額 （百万円）	11,359	15,510
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

- ①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ②資本金の額：324,279百万円（2025年９月末現在）
- ③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 (2025年９月末現在)	③事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社関西みらい銀行	38,971 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
安藤証券株式会社	2,280 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社北都銀行	12,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社高知銀行	15,444 百万円	銀行業務を営んでいます。
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573 百万円	銀行業務を営んでいます。
マネックス証券株式会社	13,195 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（３）再委託先

- ①名称：ピムコジャパンリミテッド
- ②資本金の額：13,411,674.44米ドル（2026年３月末現在）
- ③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

３【資本関係】

＜訂正前＞

該当ありません。（2025年10月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株

比率が３％以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。（2026年4月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているビムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の2025年10月21日から2026年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の2026年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているビムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（年2回決算型）の2025年10月21日から2026年4月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（年2回決算型）の2026年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているビムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の2025年10月21日から2026年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の2026年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているビムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型）の2025年10月21日から2026年4月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型）の2026年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。